

会 議 録

会議の名称		第４回つくば市における福祉支援センターの在り方に関する検討会		
開催日時		令和８年(2026年)５月２５日(月) 開会 13:30 閉会 15:00		
開催場所		つくば市消防本部 ３階多目的ホール		
事務局（担当課）		福祉部障害者地域支援室		
出席者	委員	岡崎 慎治委員、上岡 裕美子委員、後藤 真紀委員、川島 映利奈委員、丹羽 真理子委員、細田 忠博委員、篠崎 純一委員、菅野 慎也委員、武田 真浩委員、原口 朋子委員、野堀 憲委員、伊藤 文弥委員		
	事務局	根本 祥代福祉部長、日下 永一福祉部次長、岡田 治美障害福祉課長、飯田 強障害者地域支援室長、秋葉 芳行福祉支援センターやたべ所長、福田 学福祉支援センターさくら所長、村野 一義福祉支援センターとよさと所長、野嶋 章裕福祉支援センターくきざき所長、野澤 富美子係長、長井 悠里子主任		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	５名
非公開の場合はその理由				
議題		・ 提言書（案）の確認 ・ 意見交換 ほか		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議	１ 開会 ２ 議題 （１）提言書（案）について			

次	3 意見交換
第	4 その他、事務連絡
	5 閉会

1 開会

事務局（飯田室長）：では定刻となりましたので第4回つくば市における福祉支援センターのあり方に関する検討会を始めさせていただければと思います。本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。すいません、座って失礼します。議題に入る前に事務所の方から事務局の方から2点ほど連絡させていただきます。

1点目が、会議の公開に関する連絡事項です。前回までの会議と同様にこの会議は、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例により公開されることになっております。会議の内容は議事録として後日ホームページで公開されますのでご了承ください。また、議事録作成のためこの会議の内容は録音させていただきますので、あわせてご了承くださいければと思います。

2点目ですが、今年度4月のつくば市役所内の人事異動に伴い事務局で1名変更がございました。福祉支援センターとよさとの所長が、青木に代わりまして、4月から村野が着任しております。お願いいたします。

事務局（村野所長）：村野です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（飯田室長）：事務局の方の連絡は以上となります。

それでは、議題の方に移らせていただければと思います。

ここからは座長に進行をお願いしたいと思います。座長よろしくお願いいたします。

2 議題

座長：はい、最初の議題ですね。今日はこれがもう主ですので、ぜひご意見をいただければということで「提言書（案）について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局（野澤係長）：はい。着座にて説明失礼いたします。

ではまず、提言の案を作成するにあたりまして、まとめました資料をお配りしておりますので、まずお手元の資料1をご覧くださいと思います。

前回、第3回の会議の際に、第1回から第2回の委員の皆様の意見をまとめた資料をお付けしたかと思います。そちらの第3回のをこちらでまとめております。もし、3回目の会議で発言した内容で、意図と違うまとめ方をされているというものがありませんでしたら、ご指摘いただければと思います。

引き続きまして、資料2をご覧ください。そちらは前回の資料、第1回目第2回目の意見のまとめと、今回お配りしました第3回の意見をまとめまして、第1回から第3回の委員の皆様の意見をまとめた資料になっております。

そちらを項目立てして、作らせていただきました。そちらの資料をもとに提言の案を作らせていただいたのが、次の資料3になります。タイトルのところにも書いてありますけれども、作成中のものですから、中身が少し抜けている部分がございます。次回の会議の際には、省略されていないものになる予定になっておりますので、今回はご了承いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

もう1点、提言書の構成に関してなんですけれども、前回の会議で枠組み構成案ということでお出ししたんですけれども、資料3の2ページ、目次のページを見ていただいてよろしいでしょうか。前回の会議の際に、そちらの構成として、まず第4章を「検討会における意見」第5章を「現状の課題の整理」第6章で「福祉支援センターのあり方に関する提言」ということでお伝えをしていたんですけれども、目次の方見ていただくとわかるんですけれ

ども、文章をまとめるにあたりまして、内容、流れですとかを鑑みて修正をさせていただきました。第4章の方を「現状の課題と意見」ということで、1つにまとめまして、その分もともと第6章にする予定だった提言が第5章に繰り上がっております。こちらもご了承いただければと思います。

改めて目次を見ていただきたいんですけれども、そちらの第1章から第3章に関しましては、主に第1回第2回の会議で、ご説明した内容になっておりますので後程ゆっくりご覧いただければと思います。

今回の会議で委員の皆様にご確認いただいてご意見いただきたいのは、その目次のところ、まだページ数は書いてないんですけれども、23ページからの第4章「現状の課題と意見」、あと27ページからの第5章「提言」になります。

こちらの作成のプロセスとしましては、先ほど見ていただいた資料2、第1回から第3回の会議での委員の皆様の意見をもとに、第4章の課題を項目立てして作りまして、それに対応して同じ項目構成で提言をまとめたという形になっております。

では、課題と提言を1つずつ説明させていただきますので、まず資料2の方を見ていただいてよろしいでしょうか。

まず、提言の1つ目としましては、そちらの資料2の事業に関する意見の(1)から(4)までをまとめたものになっております。(1)は現在の地域活動支援センターの継続に関する意見で、(2)として、利用対象者の拡大ですとか機能の追加。(3)で、民間事業者との差別化、最後、(4)で、そちら理想を掲げても実現できるかどうかはちょっと疑問だという懸念点。それをまとめまして、まず課題として、資料3の23ページ見ていただいてよろしいでしょうか。第4章「現状の課題と意見」の(1)事業に関する課題と意見の①児童発達支援事業等の移行に伴う実施事業の見直しという項目にしております。

課題としまして、福祉支援センターで実施すべき事業について改めて見直す必要があるというのを最初の文章で入れまして、そちらの下に委員の皆様からの意見をまとめた文章。その下の四角で囲まれてるところで個別の意見として、それぞれ当検討会での意見と、アンケートから導き出される意見がそちらに載っております。そちらに関する提言として、27 ページに移っていただいてよろしいでしょうか。第5章「福祉支援センターのあり方に関する提言の(1)事業方針に関する提言の①児童発達支援事業等の移行に伴う実施事業の見直しというページになっておりまして、そちらの上の四角で囲ったところが提言で、その下の文章が説明文になっております。

提言の文章の上の方で、現在の現行の地域活動支援センター事業の継続を謳っておりまして、次の2つ目の文章が利用対象者の拡大や機能の追加、民間事業者との差別化、実現できるかどうか疑問があるという懸念点、そちらをまとめた文章になっております。

検討会で出た意見だけでも様々なニーズですとか要望ですとかがございましたが、実施に対して懸念する意見がある以上、出た意見を「これを実施する」と明記はせずに、「変化する福祉ニーズに寄り添った事業内容を検討し、実施できるように努める」という文章にとどめました。またこの表記であれば、今現在のニーズだけではなく将来、新たなニーズが生まれたときにも対応可能かと思っております。

次の提言に移りまして、また資料2から見ていただいてよろしいでしょうか。次の提言がまず資料2(5)をご覧ください。こちらの意見が地域住民が交流して相談できる場所を求めるという意見になっております。それをまとめまして、まず課題として第4章の24ページをご覧ください。第4章の②地域活動支援センター事業に求められる事項の変化というところになります。

国で推進している地域共生社会において、新たに地域活動支援センター事業に求められてる機能があるということ。つくば市として求められてる中か

ら、どの機能を選択して強化していくか、ということで課題を挙げました。先ほどと同じように、その下に検討会で出た意見とアンケートの結果から導かれた意見をそちらも載せております。それに対する提言として、次に 28 ページご覧ください。②地域活動支援センター事業に求められる事項の変化ということで、四角の中の提言の上の文章で、地域住民が交流して相談できる場所の設置ということを挙げておりまして、その下の文章の方で、地域活動支援センター事業の利用者の社会との交流も含めて、交流の促進というのを謳っています。その下の説明文の方では交流の促進だけではなくて、障害に対する理解促進に繋がるということでさらに効果を付け加えて説明しております。

次の提言に参ります。また資料 2 に戻っていただいてよろしいでしょうか。資料 2 の裏面の(6)になります。こちらの方は、主に第 3 回の会議でたくさん意見を出していただいた、物品の販売の場所、市役所でいう融点のような場所についての意見になっております。これをまとめまして、第 4 章 25 ページをご覧ください。③障害に対する理解促進のための情報発信というタイトルを付けさせていただきます。説明の上の方の文章で、まず、障害福祉に関するアンケートで出た福祉支援センターの知名度の低さと障害に対する理解度、検討会の意見で言えば閉鎖的なイメージを課題として挙げております。またその下の方には皆様の意見ですとかをまとめたものを書いてございます。それに対する提言として、次は 29 ページご覧ください。③障害に対する理解促進のための情報発信ということで、提言の上の文章で、物品販売できる場所の設置というのを挙げております。下の文章で、閉鎖的なイメージの払拭と障害に対する理解促進を謳っているような文章になっております。その下の説明文のところで、市役所の融点のにぎわいから、理解促進に一定の効果が見込まれること、地域活動支援センター事業の利用者の社会との交流にも有用なこと、飲食物の販売を含めて、②で提言した地域住民が交

流して相談できる場所の契機にもなり得ること、あと他の事業所との連携によって相乗効果が生まれるといったところまで、効果を列挙させていただきました。

次、最後の提言になるんですけれども、また資料2の方に戻っていただいてよろしいでしょうか。資料2の施設に関する意見の(1)から(4)。(1)で施設の新設ですとか統合について、(2)と(3)で、先ほどの提言の②と③に挙げました、地域交流のための場所と物品販売のための場所の設置について、④で設備に関する意見ということでまとめました。それに対する課題として、26ページを見ていただいてよろしいでしょうか。第4章の(2)施設に関する課題と意見ということで、①施設の老朽化及び事業内容変更に伴う施設設備の見直しということでタイトルをつけさせていただきました。そちらの説明の文章の方で、施設の老朽化と施設の管理方針により施設の改修等の手法を検討する必要があること、また事業内容の見直しによって必要な設備が変わることを課題として挙げております。それに関する提言として、30ページをご覧ください。(2)施設設備に関する提言の①施設の老朽化及び事業内容変更に伴う施設設備の見直しというところで、提言としましては四角に囲まれたところ「施設の老朽化に伴う改修は急務であることを踏まえ、本検討会の事業及び施設設備に関する意見を十分に考慮した上で早急な対応を求めます。」というまとめ方にしております。下の説明文のところで、本検討会で検討した内容、新築改築長寿命化の3つの選択肢ですとか、検討した内容ですとか、提示した資料からのメリットデメリットを列記しておりまして、次の31ページを見ていただいてよろしいでしょうか。そちらで検討会の意見として、新たな施設の建設と施設の集約の意見があったこと、新築の場合の候補地が未定であることを記載しております。候補地が未定であることと、あと候補地の選定の意見が懸念点と判断しまして、あともう1点、センターさくらの立地がとても良いという意見もありましたので、そちらは立地が良い

という意見というのはイコール施設の場所が変わらないほうがいいという意見と判断しました。事業に関する提言の①でもご説明したんですけれども、対立意見ですとか実施に対して懸念する意見がある以上、「新築する」という明記はしない方向でまとめさせていただきました。最後に施設として、事業に関する提言の②と③で述べた施設設備が必要であること、老朽化による施設改修が急務であることにより早急の対応を求めるということにしております。

説明に関しては以上になりますが、こちらあくまでも今の段階での案ですので、今回の会議で課題ですとか意見ですとか、提言内容をご検討いただいて、内容を改めて修正したいと思いますので、忌憚なくご意見いただければと思います。今ご説明しました第4章第5章の内容だけでなく、事前に1章から3章まで見ていただけるのであれば、そちらに関してお気づきの点も、併せてご意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと蛇足になるんですけれどもお手元の資料4をご覧くださいよろしいでしょうか。今回の事務局の方で、提言書をまとめるにあたって、民間の生活介護事業所と福祉支援センターの配置が気になりまして、調べた資料を参考までにお付けいたしました。今年4月時点のつくば市内の生活介護事業所の位置をこの①から⑳までですね。これをまとめまして、それとは別でピンク色の丸印で、福祉支援センターとライフサポートセンターみどりの、つくば市の地域活動支援センター事業を行っているところの計5か所を示しております。あくまでも参考の資料ですので、検討の材料としてお使いいただければと思います。

説明としては以上になります。よろしくお願いいたします。

座長：はい、ありがとうございます。この提言に関する質問や意見は次第3、意見交換のところでまとめて話すということでよろしいでしょうか。

今の時点で何かございましたら。よろしいですか。

3 意見交換

座長：それでは次第3の意見交換に移らせていただきます。

先ほどまで提案書の案が示されましたけれども、こちらに関してご質問ご意見がありましたら、ぜひいただければと思います。お願いいたします。

細田委員：すいません、細田です。よろしくお願いします。

さっきの資料1のところで、(6)ですね、「障害者の健康診断及び生活助言機能」ということで、第3回の委員会の内容のところで、実際になかなか病院に行きにくいって話と、あと私の方から障害者健診ってところの話をさせていただいたと思うんですけども。その障害者検診の話もここに含まれていた場合に「健康診断」というところだと、意図がきちんと伝わるかどうか微妙なところだったので。私が発言させてもらった意図としては、二次障害の予防ですね。あとは健康づくりを目的とした、障害の状況を定期的に評価させていただくってようなことがイメージとしてありましたので、一応その部分だけ、最初にお伝えをさせていただければと思いました。以上です。

座長：はい。ありがとうございます。それは反映させていただくということで。

他はいかがでしょうか。あればお願いします。

丹羽委員：事業と施設をひっくるめた意見なんですけれども。すでに新築はいろんな意味で、無理だろうという予想が大分膨らんでいるというお話もあったんですけども。やはり障害理解とか、それから一般市民との交流とかというのを考えますと、つくば市の中でのまちづくりの一環というか、それぐらいの視点で、とてもにぎわいのある一角に、地活センターを設けて、そこにまた、市民が、障害の程度もあるなしそれから重度の方も含めて、集えるような場所を併設するような形になれば、自然と障害者をいつも目の前に見るという光景が重ねられていくのではないかなというふうに考えました。やっぱり、障害者を見慣れないということは、障害の理解には繋がらない部分

がとても大きいと思うんですね。見てれば、こんなふうに動いてるんだ、こんなふうに言動するんだ。じゃあ、どういう手助けをしたらいいとか、そういうふうなものに繋がっていくのかなあというふうに思います。やっぱり地域の中で魅力的なスポット、人が集まるところに、そういった場所を設けるってというのは、視点としては、とても大きな効果があるのではないかなというふうに夢想しました。ただそれが現実となると、どういうことになるのかなあとは思ったんですが、やはり今後のことを考えると、障害を身近に、お互いに交流がしやすい場所、っていう仕掛けがやはり必要になるだろうなというふうに思いました。

それで、やっぱり今地活センターは、委託がほとんどになっておりますので、そうすると、年度限定がありますよね。3年契約で、また更新。という状況の中で、やはり深く考えた運営というか、その地活の内部の事業の運営を考えていくってというのは、何か心配はないのかなあとか、いろいろちょっと考えてしまうところがありまして。そこら辺の経済的バックアップをきちんとした上で、職員の質を上げていくっていうことに移っていくのかなあというふうにも、思いました。

そんな、今言うことなのかちょっとよくわからないんですが。やっぱり地活の職員の方が併設された事業所も管理してってというのは当然無理なことになるのかなあという気もしまして、それよりもっと大きい視点で、そういった運営をに担うポスト、例えば、名付けてみると地域の福祉コーディネーター的な存在ってというのが、いろいろな地域資源とかも熟知した上で、いろいろなことを連携しながらイベントも企画してやっていくってというような考え方っていうのもあるのかなあというふうに考えました。以上です。

座長：はい。ありがとうございました。何か今の時点でご意見ございますか。

いや、大丈夫ですか。では他の先生方がいかがでしょうか。お願いします。

伊藤委員：伊藤です。よろしくお願いいたします。

提言が①②③とありまして、施設整備に関するものがあるということなんですけれども。1つずつちょっとコメントさせていただきますと、提言の一番最初の①の地域活動支援センター事業は継続して実施することを求めます、ってことが書いてありますが、確か第2回の会議で、地域活動支援センター事業自体が結構あり方が変わってきているという話があったと思います。それは民間の事業者がたくさん増えてきている中で、地域活動支援センターがもっとこうなったらいいという話を、第2回のときに教えていただいたかなというふうに思ってるんですけれども。それが提言の②の部分に入ってるのかなというふうに思っています。

③の部分なんですけれども、僕第3回の検討会に出られなかったのでもっと雰囲気かわからない部分もあるんですけれども。先ほど丹羽さんが話してくださっていた地域との交流をどう生み出すかっていう部分の話なのかなと思ってるんですけれども。この融点のような販売スペースを、ていうことを①②③という、他の①と②と同じ場所に出すと話としては結構強く出る印象がありました。販売とか地域との交流ってのは非常に大事なというふうに思っているんですけれども。市役所の融点、非常にですね私も販売させてもらってますけれども、いろんな意味でいい取り組みだなというふうに思ってるんですけれども。やっぱり市役所であれだけの人が来てる中での販売と福祉支援センターで融点のような形っていうのがちょっとイメージが、きっと10分の1も人はいない、もっと少ないかなというふうに思うんですけれども。それだとやっぱりなかなか難しい部分も出てきてしまうのかなと思う中で、どういう形で地域交流を進めていけるといいのかなというふうに感じました。

あとその建物をどうするかっていうことを、新築なのか改築なのか長寿命化改修なのかっていうことによって①②③も結構大きく変わってくる部分があるのかなというふうに思いますので、ここが見えてくると、いろんなもの

の具体性が上がってくるのかなというふうに思いました。

すいません最後にちょっと長くなっちゃって申し訳ないんですけど私としてこれまでの議論の中で結構大事だなと思っていることは、支援者のケアラ
ー支援みたいなことがこの会議の中でも出てきましたけれどもそれをどのよ
うにとらえるかっていうことと、あとはつくば市が運営する施設として最後
の砦としての機能をどのぐらい担保するかっていうことと、民間の事業所が
増えてきている中で民間との差別化をどのようにするかというこの3つは、
結構大事なポイントなのかなというふうに思っていました。

すいません長くなりましたけども、以上です。

座長：はい。ありがとうございました。こちらに関してはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。はい、後でまた改めてということも含めて、他の先生
方いかがでしょうか。

はい、ではちょっと座長なんですが、今のご意見も本当にごもっともかな
と思うんですが、ちょっと調べる限りでも、国の方がやっぱり重層的支援体
制の整備っていうことを言ってらっしゃるので、そこに対応するということ
はもう多分必然かと思うと、さっきおっしゃったように、建物がまずあつて
っていうことを考えざるをえないかなと思いましたし、最初に皆さんがおっ
しゃったように地域支援、交流等っていうことを考えると、拠点としてまず
ないと、行けない人が多いのかなっていうことと、一方では北部等っていう、
人が多いわけではないけれどもニーズは多分潜在的にある可能性がおそらく
今後高いようなところっていうことを両方考えるっていうことも必要なのか
なと思うんですが、その辺りまだ今の時点で明確に賛同が得られにくいとい
うことで、そこに関してはまだ具体的には、定義の中には含めずに、継続検
討するっていう理解をしているんですが、そういう理解でよろしいでしょ
うか。

事務局（飯田室長）：はい、本当におっしゃっていただいている意見の通りかと。

そこも含めて、場所とかに関しまして、そのにぎわいというところだと大分重要になってくるのかなと。そういったところとか機能面についても、提言に盛り込んでいければと思っております。

座長：はい。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。はい、お願いします。

原口委員：はい。ライフサポートセンターの原口です。

参考として、地域活動支援センターⅡ型をやらせていただいているので、資料の方に入っていたり、アンケートも入っていたりとかするんですけども、相談支援員としてやはり民間との差別化っていうのは、あったらいいなと思うのはあるんですけども、一方で委託を、前回ちょっとお話させていただいたかもしれないんですけども、委託を受けている事業所としては、人材の確保をどうするか、そこをどのように実現していくのがいいのかなっていうのは、どういうふうに考えていったらいいんだろうっていうのがあります。委託のお金をいただいてその中で法人の中で求人进行をかけるんですけども、専門性を持った職員が来てくれるかっていうのは、なかなか難しいところでもありますし。精神保健福祉の学校の先生からとか伺う感じだと、学校出ても、なかなか法人の方には就職しないよとか、そういうこともあったりで、本当にすごく難しいなっていうのを、採用の現場からも実際あったりするんで、委託で法人で採用してください、でもなかなかうまくいきません。専門的な教育とかも、法人だけでやっていけるかなっていう、その不安はあるので、何かその辺りの、どのようにやっていくかっていう仕組み。例えば、センター間でね、もっと連携してやっていくとか、市町村さんがいろいろ、何かバックアップしてくださるとか、そういうことがあると、より民間との差別化とか、受け入れ体制とかっていうのが、より現実的になっていくんじゃないかなっていうふうに思いますので、ちょっと意見として述べさせていただきます。

座長：はいありがとうございました。今のご意見に関して何かございますか。

事務局（飯田室長）：はい。ありがとうございます。

先ほど伊藤委員の方からもあったと思いますが、民間との差別化っていうところに関しましては、やはり市で運営してることの意味合いっていうものは当然必要になってくるとは思います。ただその中で、先ほど少しお話あったと思いますが、民間の施設がたくさんできているっていうのも資料4でお示しさせていただいてる通りでありますので、その上で、先ほど、またこれも伊藤委員の方からもあったんですけども最後の砦としての機能っていう部分も含めて、やはり市の地域活動支援センターの中でどの部分までどの程度やるかっていうのは、やはり今後、大きな検討課題かとは思っております。そういったところを検討しつつ、施設に関して考えていければというふうに感じるところです。

あとすいません、先ほどの伊藤委員のお話で、ケアラー支援の話もあったと思うんですけども。こちらの課題の方で、②の方に入れておりまして。ケアラー向けの相談交流の場が必要って意見がありまして、新しく求める機能の方で提言の方でも、②の地域活動支援センター事業に求められる事項の変化というところで直接ストレートには書いてないんですけども、それも含めて、ケアラーさんがご相談できる場所とかそういう支援ができる場所っていうのは、検討課題の中に入っておりますので、そういったご理解でいただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

座長：はい。ありがとうございます。よろしいですか。他、いかがでしょうか。

でしたら、またちょっと伺うんですが、アンケートの中でもやっぱり存在があまり知られてないっていうことと、そもそも利用できるかどうかかわからない、っていう方がいらっしゃるっていうことを考えると、これもよく言われるようなアウトリーチ型の支援が、どうしても民間ではしにくい部分として必要になるようにも感じるんですけども。今のお話ですと、この提言②の中

にそのあたりも含まれるみたいな理解をすればいいんでしょうかね。今のよう
な事業が具体的にアウトリーチ事業どうするかみたいなことは多分そんな
にまだ話にはなっていないと思うんですが。

事務局（飯田室長）：はい。ありがとうございます。

そうですね、明記という形には今なっていませんので、そこら辺の表記と
かについても、まだこれは案の段階ですので、検討に含めさせていただいて、
表現等についても内部で検討して、また次回出させていただければと思いま
す。

座長：はい。なるべく児発とは区別して考えたいんですけども、やっぱりあち
らの方で出てくる話も、先ほどのケアラー支援もそうなんですけども、支援
に当たられる方の知識技能を高めるような研修機能も必要になってくるよう
に思いますし、その辺りがどこにどう入るかっていうのが、ちょっと難しい
なと思いながら聞いたんですけども、そうすると例えば施設の中でその研修
室的なものがある方が、地域交流ですとかも含めてしやすいかなとか、そん
な形でやっぱりいろんなことが繋がってもくるのかなと思いますので、もし
そういったこともどこぞに入れていただければよいでしたら、個人的にはいい
のかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

はい、他、いかがでしょう。はいお願いします。

伊藤委員：伊藤です。先ほど、最後の砦というワードを出したんですけども、
やっぱりその市が地域活動支援センターを運営していくってことを考えたと
きに、やっぱ民間との違いをどのように出すのかってことは大事なのかなと
思いつつも、先ほど原口さんのお話を聞いて、でも運営してるのは民間なん
だよなっていうところで。実際、どういうところをついていうところは、難し
いのかなというふうに感じましたので、ちょっとメンバーの中でもこの場
でも議論できたら嬉しいなと思ったのが1つ。

もう1つが先ほど岡崎座長がお話しされてた重層的支援体制整備事業とい

うのがあって、私も今、いろいろ調べてるところではあるんですけども、もし新しく何か場を作っていくということであればそういった視点も踏まえて、場の設計がされていくといいのかなというふうに感じました。以上です。

座長：はい。ありがとうございました。いかがでしょうか。

事務局（飯田室長）：そうですね、そういった形でやはり、何かしら新しい事業やるってなるとやっぱりそういったスペース的なものとかってというのはどうしてもやっぱり必要になってくるというところもあると思いますので、そこら辺も含めて、提言に盛り込んでいけたらな、というところではあるんですけども。あと重層、支援的な部分ですかね。ケアラーさんの支援だとか、そういったところも当然先生がおっしゃってたような話も、ぜひその重層っていうところで、その支援者支援的なところも含めて、検討の中には含めていければと考えております。

座長：はい。ありがとうございますいかがでしょう。他には、お願いします。

後藤委員：後藤です。13 ページに施設の下の方の「調査した茨城県内の市町村の地域活動支援センター事業所数は平均3事業所でした。また民間事業所の施設内で地域活動支援センター事業を実施している事業所も6割以上ありました」っていうことなんですけど。すいません4ページに戻って。このつくば市が合併する前からある建物がほとんどで、とよさとだけ合併した後に建てられた建物なのかなと思うんですけど。私、とよさとを十何年か前に使ってたんですけど、それでも結構かなり古かった記憶があるんですが。このやたとととさくらとくきざきは昭和に建てられて、つくば市になる前から使っていた建物なのかなと思うので、改築とか、新築の話もあるのかなと思うんですけど。その優先順位が、外壁とか内壁とか、AとかBとか書いてあったやつを見ると、そのさくらがやっぱり一番古くて、改築か何かが必要なのかなと思うんですけど。現状の課題と意見では現在の利用者家族の継続利用希望を優先するべきっていうふうにあるのが、アンケートで、さくらの利用者さ

んは場所も、さくらがいいっていうふうな意見があって、私は何でさくらがいいのか分からなくて質問したと思うんですけど。環境も良いっていうふうにお話を聞いて、そうなのかなと思ったんですけど、改築だと建ててる間、利用者さんがどこが違う事業所で利用するようになる、ていうようなお話が前回あったと思うんですけど。今のさくらの場所で改築したときに、このいろんな課題とか、意見とか要望が、とても通るようには思えないので。道路からの距離とかがすごく出入りしにくいところだと、その近隣の人が歩いてこられる分には、いいのかなと思うんですけど。そこに車で遊びに行くっていうのは、もうほとんど有り得ないのかなと思って。それは、とよさとの方もそんなふうを感じるんですけど。やたべだと、すごく敷地が広くて駐車場も結構いっぱいあって、道路から入るのも、逆から来るとちょっと右折で入りにくいのかなとは思いますが。やたべの立地とか広さとかを考えると、すごくいいんじゃないかなと思うんですが。だから、新築したときと改築したときの、できることできないことがすごく違うと思うんで、イメージしにくくて。どこは改築で、他は新築でっていうのと、新築のときにできることと改築でできることが違うと思うんで、意見があんまりこう自分で出にくいです。

この4か所をどうするのかっていうのが、つくば市に4か所もあるっていうのが、そもそも6市町村に分かれてたんでそこから上がっているのと、もともと大きな市だったところに3か所あったり、ここは精神だけこっちは知的でこっちは高齢者でみたいなふうに、分かれてるような市とかもあったので、その辺がすごく難しいのかなと思うんですが。つくば市は、市の大きさは、茨城県で4位だけど、居住地の面積は1位みたいなんで、やっぱり広いので、もう今年中に人口1県内1位になるんじゃないかと思うので、その辺はちゃんとその場所を減らしても、利用者さんが利用できる人数がちゃんとしていけばいいのかなとは思いますが。ご用意してもらった資料4の地

図とか見ると、本当にバランス悪いなあというふうに思うので、ちょっと古い話をしてもしょうがないのかなと思うんですけど、つくばにも昔はあったと思うんですよね。でも、人口本当に少なくて、いらなくなったのかなと思うんですけど、何で大穂になかったのかなとも思いつつ、ちょっと大穂近辺にあるといいのかなと思いつつ、やっぱりこの研究学園とかつくば駅の近くにそういう障害者のセンターっていうのがバットあるのとなないのとは、目にする人の多さとか頻度とかが違うと思うので、やっぱり土地が高いところにあった方が、皆さんには広まるんだろうなというふうに思います。以上です。

座長：はいありがとうございました。はい、ございますか。

事務局（飯田室長）：はい、ありがとうございます。

そもそもこの検討会がやはりちょっと最初にお話いただいたように各施設老朽化が大分進んでいるということで、今後どうしようっていうところで始めさせていただいてるところがありまして、一応今回の30ページのところの、施設整備に関する提言の下に一応メリットデメリットを、一覧表にさせていただいたところなんです。ただ、今、後藤委員がおっしゃったように、ちょっとこれを見ただけで、どこをどう改築するとどうなるのかというのはちょっとわかりづらいかなとは思いますが。ただやはりそこにあるメリットデメリットっていうのがやはり、全体的に大きな目を見たときのメリットデメリットにもなってくると思うんですね。新築ということであれば、かなり柔軟にいろんな施設機能の整備っていうのが可能にはなってくるかと思うんですけども、改築ということであれば、やはりそこは多少制限はどうしても、今ある土地の中で何とかやるしかないっていうふうにはなりますので、そういう意味では新築も限度があると思うんですけども。ただ新築の方が多少は自由度が高いのかなっていうようなところもありますし。逆に今あるところを利用し続ける長寿命化の改修ということであれば、やはり今の施

設と基本的には広さが変わりませんので、できることにも限度というのは出てくるのかなっていうところはございます。逆にデメリット的な部分もそこに書いてあると思うんですけども。改築となると、前回お話も出たように、一時的には施設が使えなくなる状況というのが出てきますので、その際一旦、どこかに移っていただいて、また戻って来ていただくみたいなことが発生するところもございますし。新築という場合だと、まっさらな今まで行ったこともないところに行くっていうふうにはなりますので、最初は少し混乱があるのかなっていうところもありますし。先ほどおっしゃっていただいたような市内全体としてのバランスっていうのも今後検討課題にはどうしても外せない部分なのかなとは思っていますので。先ほどおっしゃったその市のど真ん中とかいうのは、ちょっと私が何とか言えるような話でもないのかなと思うんですけども。そういったところも含めて、今後の実施すべき機能、そして、今までの事業をどの程度継続していくか、というところも含めて、この提言に盛り込んでいければなというふうに考えております。貴重な意見ありがとうございます。

座長：ありがとうございます。他、いかがでしょうか。はい、お願いします。

丹羽委員：丹羽です。今のお話を聞いて、ちょっと老婆心といいますか、懸念を感じまして。地域活動センターが今4か所ある。けれども将来的には集約したらどうかとお考えの方もきっといらっしゃるのかなあとは思いますが、利用者といたしましては、今通っている地活センターって、とってもきめが細かいんです。やってみることが。それができるのはやはり、あまり大規模になってしまったら、結構職員さんも難しいのかなあっていう懸念があつて。さくらの利用者がここはとってもいいところっていう理由はそれなんです。一人一人の状況に合わせたアドバイスと、それから、例えば「今度初めてショート利用するので、髭処理を今まで親がやってたけど、1人で何とかできるようにしたい」というときに「わかりました。じゃ、センター

でちょっと練習をして対応してみましよう」って、親が教えるのとセンターの方が教えてくださるのでは、ちょっと質も違ってくるし本人のインプットも大分違うとか、そういう面でのきめの細かさっていうのがとても魅力なんだなあっていうのを、利用者としては思いますので、そこら辺の質の低下がないような形での、やり方を考えていただきたいなっていうのは思います。

それで、ちょっと調べましたら、つくば市の今の人口は今年の4月1日現在で26万3,206人だそうです。今後いろいろな状況で、増加が見込まれてまして、2030年後半には29万人がピークとなって済むのではないかということと言われています。それで当然、比率的にも、障害者もどんどん増えていくということが考えられると思うんですね。だからそこら辺も考えた形での提言内容になって欲しいなというふうに思いました。以上です。

座長：はい。ありがとうございました。

事務局（飯田室長）：ありがとうございます。支援を、今はさくらですと細田さんのところがすごくやってよくやってくれているなという話だったのかなとは思いますが、ただ、手厚い支援っていうのはすごくありがたい話だとは思いますが、人数的な部分でいうと、民間さんと比べると圧倒的に手厚い部分というのがあるのかなとは思いますが、ただ、今後財政面とか、介護資源的な部分でそこをそのまま手厚く手厚くっていうところまで実施できるかというところも多分難しいところもあるのかなと思うんですが、その点に関しては、支援員さんの方の支援をしたり、研修とかしながらスキルアップをしていただくとか、そういったところも含めて、適切な人員配置っていうのをその時々で。先ほどお話にあったようにまだ多少人口も伸びるという話で聞いているので、当然その利用者数も、通常人口増えれば増えるっていうのが当たり前の話だとは思いますが、その辺も推計しながら決めていくような形になるのかなと現段階では思っているところではあります。以上です。

座長：はい。よろしいですか。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。はい、お願いします。

細田委員：すいません。細田です。皆さんのお話をいろいろお聞きして、改めてちょっと地域活動支援センターっていうところの目的というか、概要の部分のところなんですけども。Ⅱ型に関しては、雇用就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練社会適応訓練、入浴等のサービスを実施する、というところで、事業の内容としては、創作的な活動生産活動社会との交流の促進等の事業を実施するということが本来の、今までというか、地域活動支援センターの本分っていうところになるかなとは思いますが。地域の民間の事業所との差別化っていうところでは、やはりなかなか受け入れが難しいような方とか、そういった方を積極的に受け入れをさせていただくっていうところは大きな役割になるのかなっていうところはあるんですが。僕だけかもしれないんですけど、その「最後の砦」っていうワードっていうのが、あまり、僕はいい印象のワードではなくてですね。何かこう、最終的に行き着いた場所で、ていう、その先に何も無いのかって言うような、ちょっとネガティブな、印象もなきにしもあらずなのかなっていうところで。なのでこの地域活動支援センターのそもそもの本分っていうところをお話させていただいたんですけども。やはり支援するにあたって難しいっていうところは確かにあるのかもしれないんですけども、あくまでもやっぱりいろんな方のその社会交流をどういうふうにしていけばいいのかとか、その方ができる生産活動と言われるようなところとか、自宅でのその過ごし方とか、そういったところをやっぱり真剣に向き合っていかなきゃいけないっていうところが、事業の本分としてはこうあるのかなっていうところを考えると、やっぱり人員はもちろん必要になることなのかもしれませんし、あとは、やっぱり地域との横の繋がりを大事にしていかないと、自分とこの地域活動支援センターだけが、頑張ってるっていう状況だと、多分、本末転倒になるのかなっていうところ

が、ちょっと思ったところなので。その地域活動支援センターの事業の本分は、地域で皆取り組んでいけるべきところかなと個人的には思いますので、そういった横の繋がりと地域で、みんなで支えていくような形が、この提言を読んだときに、読み取れるといいのかなって。ただ、僕は個人的にはこの事業の方針に関するその見直しっていうところで「変化する福祉ニーズに寄り添った事業内容を検討していく」っていうところが、そういった内容を網羅して言ってるのではないのかなあというような、理解はしております。以上です。

座長：はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

事務局（飯田室長）：はい、ありがとうございます。今、細田委員がおっしゃっていただいたようなところで、いろいろ機能的な部分とかあり方的な部分っていうのも含めて、新しくどういうふうに地域活動支援センターも含めて、地域の地域との繋がり、地域のにぎわい、地域での啓発的な役割とすべて含めて、おっしゃってる通りすべてその地域活動支援センターで最後の砦みたいな形、というのはやっぱり望ましくないとは思いますが、そこも含めて、支援者支援的な部分、支援者のスキルアップといいますか、そういったところにも含めていけるといいのかなというようには考えているところでもあります。以上です。

座長：はい。ありがとうございました。他いかがですか。はい、お願いします。

菅野委員：菅野です。少し伺いたいんですけども、資料の4の、生活介護事業所の図でちょっと見させていただいたんですけども。今ご利用してご本人さんご家族さんだけでなく、市民からのアンケート意見っていうところですりあがった形だと思うんですが、地域活動支援、各福祉支援センターと、この裏に書かれてる1から20の事業所との横の繋がりというか、その事業所の方で抱えてる課題とか、そういう共有する場っていうのが、やはり、地域ニーズの掘り起こしであったりとか、地域ニーズ把握する、あとその人

材育成というか、その交流というところも含めて、そういった繋がりの方が今あるのかそれとも今後作る予定があるのかっていうのをちょっと教えていただきたいなと思います。お願いします。

事務局（飯田室長）：はいありがとうございます。現状ですと、この生活介護の事業所さんと地域活動支援センターの方で横の繋がり的なものっていうのは具体的な部分ではないのかなっていうふうに認識はしてるんですけども。そうですね。ただ、事業所間はこっちから何かつなげるような取り組みっていうのが特にあるかっていうと、ほぼないかなというところですので。そういった事業所さんの支援者支援、そうした相談機能として利用者さんだけじゃなくてそういった事業者さんとかのお悩みというかそういったのも、取り組んでいけるといいのかなっていうところはあると思いますので。ちょっと今後には、今おっしゃってたような内容は今後の検討課題というふうになっていくのかなという認識ではあります。

座長：はい。よろしいですか。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

よろしいですかね。まだご発言いただいてない先生からもお願いします。

原口委員：はい。みどりのの原口です。いろんなご意見出てくる中で、本当に活動センターの可能性っていうのもね、さっき座長の方からお話もあったように重層的なところとかいろいろそういう話も出ている中で、すごく期待されている部分もあるのかなとは思いますが。なかなか、地域交流とか、研修ができたらいいなとか、私個人的にもアウトリーチとか本当に必要だなと思っているんですけども。これを、全部できるかなっていうのはちょっと思いまして。やはり何か、どこが一番必要なのかっていう優先順位を決めていただくっていうことが必要かなあというふうには改めて思っていて、それで優先順位を決めた中で、さっき細田委員おっしゃっていらしたように、ここだけでやるっていう話ではもちろんないよなっていうのを改めて思いましたので、その協力者をどう作っていくか。実現していくための仕組みをど

う作るかとかっていうのがあった上で、それぞれ委託になると思うんですけど、委託を受けた事業所とかが協力して頑張っていくっていうようなイメージなのかなあとかそんな感じで思ったので、発言をさせていただきました。以上です。

座長：はいありがとうございます。

事務局（飯田室長）：はい。ありがとうございます。そうですね今、原口委員がおっしゃっていただいた通りで、何もかも市で全部やるっていうのは基本的に困難っていうか、おそらくほぼ不可能に近い部分というのはきっとあると思いますので。今おっしゃっていただいたように優先順位をつけるだとか、あとは、場は提供しつつ、どこかしらの協力を得て、そういう研修みたいのをやっていくとか、そういった形はいろいろ取れると思います。課題であることには間違いのないところも、認識もありますので順序よくやっていけるような体制を整えていければというふうには考えております。そういった場にできればというふうに考えておりますので、引き続きご協力をお願いできればと思います。

座長：はい。ありがとうございます。他にはいかがですか。よろしいでしょうかね。では、特に追加のご意見等ないようでしたら、この次第3、意見交換というところはひとまずここまでとさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

では今までのところで、こちらに関しての意見交換ということでご意見をいただいたということになりますので、今回意見いただいたものをもとに、事務局さんの方で提案書の修正いただいて、次回この提言書に関しては最終案が示されるという形で計画されていたかと思っておりますので、そちらのご対応をよろしくお願いしたいと思っております。

座長：ではよろしければ、次第４ その他、事務連絡に移らせていただきます。

まず、事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局（野澤係長）：はい。では１点、次回の会議について、お知らせいたします。次回、第５回の会議、７月ごろということで予定をしているんですけども、まだ日程の方が確定しておりません。こちらも確定次第また通知でお知らせしたいかと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

座長：はい。ありがとうございました。他、皆さんの方から何かございますでしょうか。よろしいですか。はい、よろしければこれで次第４ その他、事務連絡を終わらせていただきます。では進行のほうは事務局に戻します。ありがとうございました。

５ 閉会

事務局（飯田室長）：はい岡崎座長、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第４回つくば市における福祉支援センターのあり方に関する検討会の方を閉会いたします。

駐車券の無料化処理がお済みでない方いらっしゃいましたら、お帰りの際に事務局までお申し出いただければと思います。

本日はお忙しい中ありがとうございました。お疲れ様でした。

第4回つくば市における福祉支援センターの在り方に関する検討会 次第

日 時 令和8年(2026年)5月25日(月)

午後1時30分～3時30分

場 所 つくば市消防本部3階 多目的ホール

1 開 会

2 議 題

(1) 提言書(案)について

3 意見交換

4 その他、事務連絡

5 閉 会

資料 1

つくば市における福祉支援センターの在り方に関する検討会

第3回 委員発言要旨

【事業に関する意見】

- (1) 地域住民から支援の必要性の高い方までハードルなく参加できる仕組み
 - ・子どもも来やすいイメージ作り（こども食堂、お祭り）
 - ・地域イベントの開催スペース
 - ・地域住民のボランティア参加の仕組み
- (2) 障害者の作成した品物の販売スペース（「融点」のような機能）
 - ・障害に対する理解啓発の発信の場
 - ・地域の方との交流の契機
 - ・福祉事業所のお弁当販売と飲食スペースの設置
 - ・他事業所との相乗効果
- (3) ケアラー（介護者）向けの相談・交流の場
 - ・当事者、ご家族が集える場所の設置
 - ・ケアラーカフェ（月1回程度）の開催の実現
- (4) 民間施設との差別化の内容の明確化
 - ・民間の生活介護事業所で受け入れが困難な医療的ケアや強度行動障害の方の受け皿（最後の砦）
 - ・民間の福祉サービスの支援に結びつかない人も利用できる、ハードルが低い場所を希望
- (5) 医療的ケアのある人の送迎体制の改善
 - ・送迎バスが現在利用できないため
- (6) 障害者の健康診断及び生活助言機能
- (7) 地域生活支援拠点機能の付加の検討
- (8) 実現可能性
 - ・市の委託事業であっても人材不足は深刻であり、体制整備は困難
 - ・アクセスの良さや様々な事業の充実は理想だが、実現の可能性は疑問

【施設に関する意見】

（１）施設新築が妥当

- ・ 委員から出た様々な意見の実現は、現在の施設規模では不可能
- ・ 現在の４施設から、北と南に各１施設ずつ（計２施設）に集約
- ・ 候補地（アクセスのいい場所）選定が重要
- ・ 地域交流、社会参加も含め、目的を満たせる場所の有無

（２）調理室の設置

- ・ 調理プログラムの人気が高く、家庭への波及効果が期待できる
- ・ こども食堂等の実施の可能性

資料 2

つくば市における福祉支援センターの在り方に関する検討会

第1～3回会議 委員意見まとめ

【事業に関する意見】

(1) 現行の地域活動支援センター事業を継続

- ・ 現在の利用者の継続利用を重視

(2) プラスアルファの機能の追加

- ・ 利用者と家族の双方の健康維持を視野に入れた支援
- ・ 支援が届いていない方への支援
- ・ 手帳要件、年齢層、新規課題（ひきこもり、発達障害）への対応
- ・ 障害者の健康診断及び生活助言機能
- ・ 地域生活支援拠点機能の付加の検討

(3) 民間との差別化

- ・ 生活介護との明確な区別、セーフティネット機能の限界周知
- ・ 民間への技術移転機能強化
- ・ 民間の生活介護事業所で受け入れが困難な医療的ケアや強度行動障害の方の受け皿（最後の砦）
- ・ 民間の福祉サービスの支援に結びつかない人も利用できる、ハードルが低い場所を希望
- ・ 医療的ケアのある人の送迎体制

(4) 事業の実現可能性

- ・ 市の委託事業であっても人材不足は深刻であり、体制整備は困難
- ・ アクセスの良さや様々な事業の充実は理想だが、実現の可能性は疑問

(5) 地域住民から支援の必要性の高い方までハードルなく参加できる仕組み

- ・ 地域住民の交流の拠点
- ・ 地域イベントの開催スペース
- ・ 地域住民のボランティア参加の仕組み
- ・ 「属性や世代を問わない相談機能」の新設
- ・ 子どもも来やすいイメージ作り（こども食堂、お祭り）
- ・ ケアラー（介護者）向けの相談・交流の場

(6) 障害者の作成した品物の販売機能（例：「融点」）

- ・「社会との交流促進」の強化
- ・閉鎖的イメージの払拭
- ・障害に対する理解啓発の発信の場
- ・地域の方との交流の契機
- ・福祉事業所のお弁当販売と飲食スペースの設置
- ・他事業所との相乗効果

【施設に関する意見】

(1) 施設新築が妥当

- ・委員から出た様々な意見の実現は、現在の施設規模では不可能
- ・施設数の適正化、費用対効果
- ・現在の4施設から、北と南に各1施設ずつ（計2施設）に集約
- ・筑波・大穂地区への設置の検討
- ・候補地（アクセスのいい場所）選定が重要
- ・地域交流、社会参加も含め、目的を満たせる場所の有無

(2) 品物の販売スペースの設置（「融点」のような場所）

- ・物品および飲食物（お弁当等）の両方が販売可能な広さ

(3) 交流、つながりのための場所の設置

- ・地域イベントや相談・交流の場として一定の広さの確保
- ・(2) で購入したお弁当を食べられる飲食スペース
- ・来訪者増加に対応できる駐車場

(4) 施設設備に関する意見

- ・「立ち寄りたくなる」施設の外観・内装
- ・屋根付き送迎車乗降スペース
- ・トイレ改修
- ・調理室の設置

資料 3

作成中

つくば市福祉支援センターの在り方に関する提言 (案)

令和8年（2026年）●月

つくば市における福祉支援センターの在り方に関する検討会

はじめに

現在、つくば市には福祉支援センターやたべ、福祉支援センターさくら、福祉支援センターくきざき、福祉支援センターとよさとの4つの福祉支援センターがあります。

その中でも、建築年度が最も古い福祉支援センターさくらは設置から45年以上が経過しており、他のセンターでも建物の老朽化が進んでいます。

これまで、センターが実施する事業の法律上の位置づけは何度か変更され、名称も「心身障害者福祉支援センター」から「障害者センター」、そして現在の「福祉支援センター」へと変わってきましたが、一貫した目的は障害のある方が地域において自立した日常生活または社会生活を営めるよう支援することにあります。

現在は、障害者を対象とした地域生活支援センター事業、障害児を対象とした児童発達支援事業を実施していますが、令和9年度に「つくば市児童発達支援センター」が新設されるため、障害児を対象とした事業はそちらに集約されることとなり、福祉支援センターで実施するのは地域活動支援センター事業のみとなります。

また、社会福祉法の改正により、「地域共生社会」の実現を目指す重層的支援体制整備事業の一翼を担い、地域住民との交流拠点や多様化・複雑化するニーズに応える専門的支援のプラットフォームとしての役割が求められています。

このような状況を踏まえ、本検討会では福祉支援センターを取り巻く環境を整理するとともに、有識者や当事者の意見、さらにアンケート調査で把握したニーズをもとに、福祉支援センターの今後の方向性を総合的に検討してまいりました。

この提言は、これまでの検討結果を踏まえ、つくば市における福祉支援センターの今後のあり方についてまとめたものです。

目次

第1章 福祉支援センターの概要と利用状況.....	3
（1）福祉支援センターの概要.....	●
①事業	
②施設	
（2）福祉支援センターの利用状況.....	●
①地域活動支援センター事業利用者登録者、延べ利用数	
②施設の状況	
③事業運営予算、施設維持コスト	
第2章 福祉支援センターを取り巻く状況の変化.....	●
（1）事業.....	●
（2）施設.....	●
第3章 福祉支援センターに係るアンケート結果.....	●
（1）地域活動支援センター事業利用者アンケート.....	●
（2）障害者プラン策定用アンケート.....	●
第4章 現状の課題と意見.....	●
（1）事業に関する課題と意見	
（2）施設に関する課題と意見	
第5章 福祉支援センターの在り方に関する提言.....	●
（1）事業方針に関する提言	
（2）施設設備に関する提言	

第1章 福祉支援センターの概要と利用状況

(1) 福祉支援センターの概要

①事業

福祉支援センターは、障害者の福祉の増進を図ることを目的として、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)」第 77 条第 1 項第 9 号に規定する創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他の便宜を供与する事業（以下、「地域活動支援センター事業」という。）、「児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)」第 6 条の 2 の 2 第 2 項に規定する児童発達支援事業、及び同法同条第 5 項に規定する保育所等訪問支援事業（以下、「児童発達支援事業等」という。）等を実施する施設です。

福祉支援センターを利用することができる者は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第 4 条第 1 項に規定する障害者及び同条第 2 項に規定する障害児並びにその保護者となります。

福祉支援センターで実施されている事業のうち、児童発達支援事業等については、令和 9 年 4 月に開設されるつくば市児童発達支援センター（つくば市春日）に集約されるため、令和 9 年度以降、福祉支援センターで実施される事業は地域活動支援センター事業のみとなります。

②施設

現在、つくば市には、福祉支援センターやたべ、福祉支援センターさくら、福祉支援センターくきざき、福祉支援センターとよさとの4つの福祉支援センターがあります。

それぞれの施設の概要と所在については、以下の表 1-1、図 1-1 に示すとおりです。

表 1-1 福祉支援センター施設概要

※令和 8 年 2 月時点

名称	福祉支援センターやたべ	福祉支援センターさくら
所在地	つくば市台町 1 丁目 2-2	つくば市梅園 1 丁目 2-1
建築年	昭和 58 年（1983 年）	昭和 55 年（1980 年）
併設施設	谷田部老人福祉センター	—
構造／階数	R C／2 階	R C／1 階
敷地面積	11392.38 m ²	4198 m ²
延床面積	281.44 m ²	1134.32 m ²
施設管理	つくば市	つくば市
地域活動支援センター事業運営	社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会	一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会

名称	福祉支援センターとよさと	福祉支援センターくきざき
所在地	つくば市手子生 2335	つくば市下岩崎 2068
建築年	平成 10 年（1998 年）	昭和 63 年（1988 年）
併設施設	—	荃崎老人福祉センター
構造／階数	R C／1 階	R C／1 階
敷地面積	2677.62 m ²	15525 m ²
延床面積	578.74 m ²	318.23 m ²
施設管理	つくば市	つくば市
地域活動支援センター事業運営	一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会	社会福祉法人 ふたば会

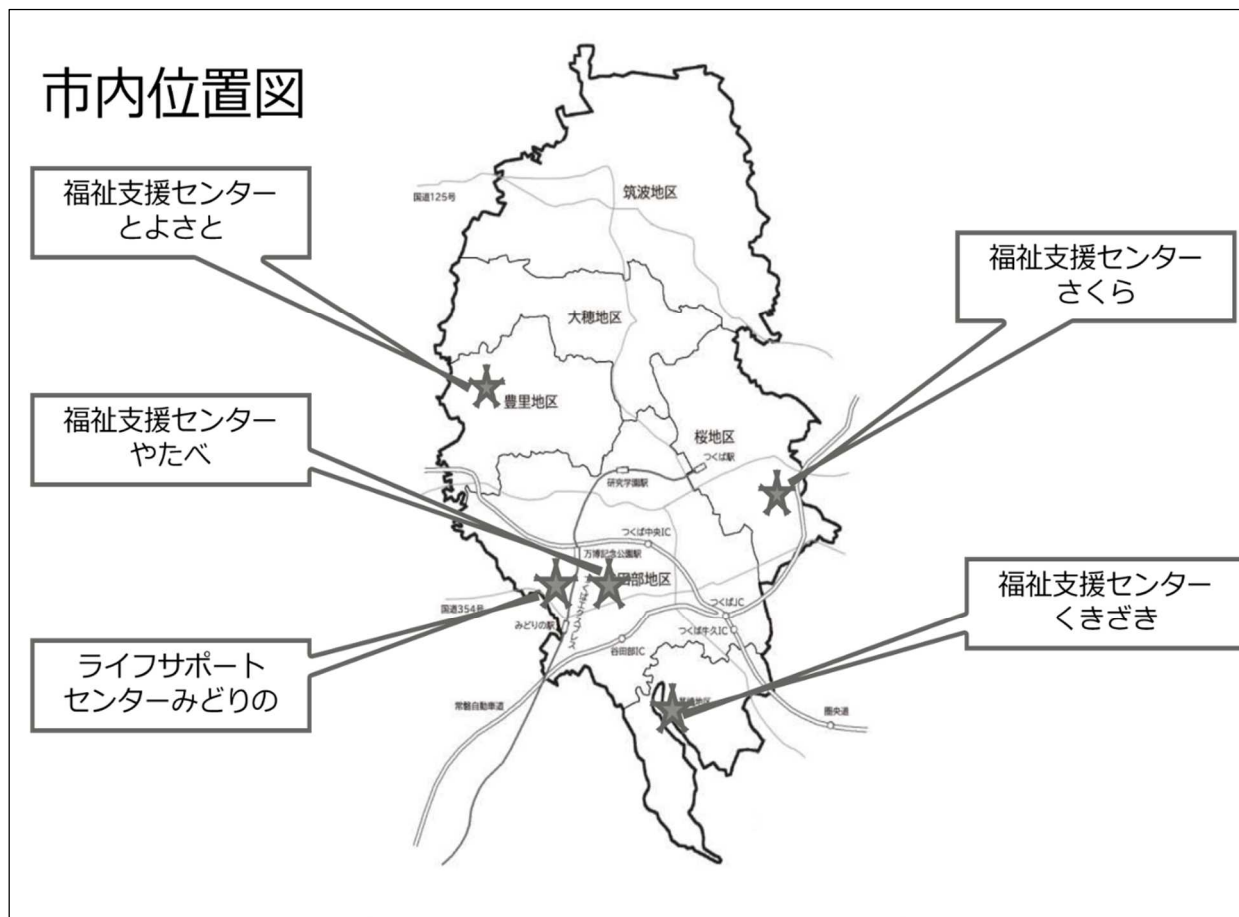


図 1-1 つくば市内地域活動支援センター事業所 位置図

(2) 福祉支援センターの利用状況等

①地域活動支援センター事業利用者登録者、延べ利用数

地域活動支援センター事業は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第77条第1項第9号で規定された市町村で実施する事業です。

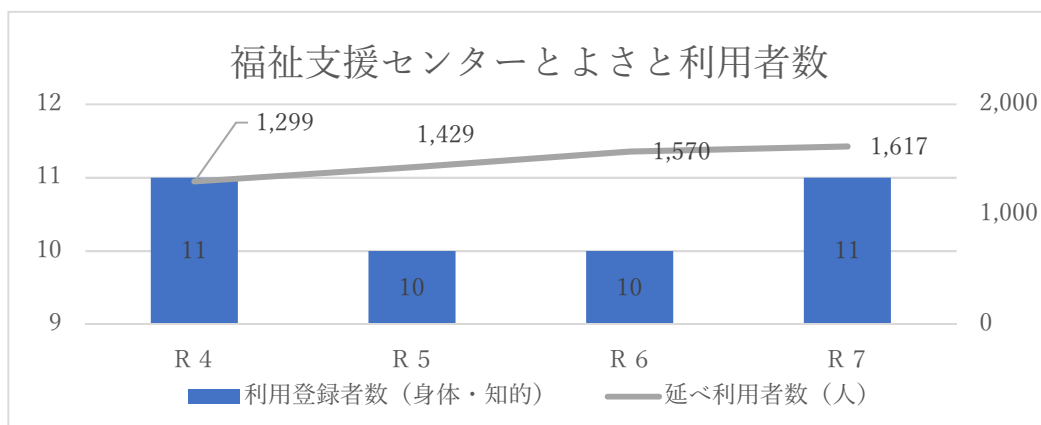
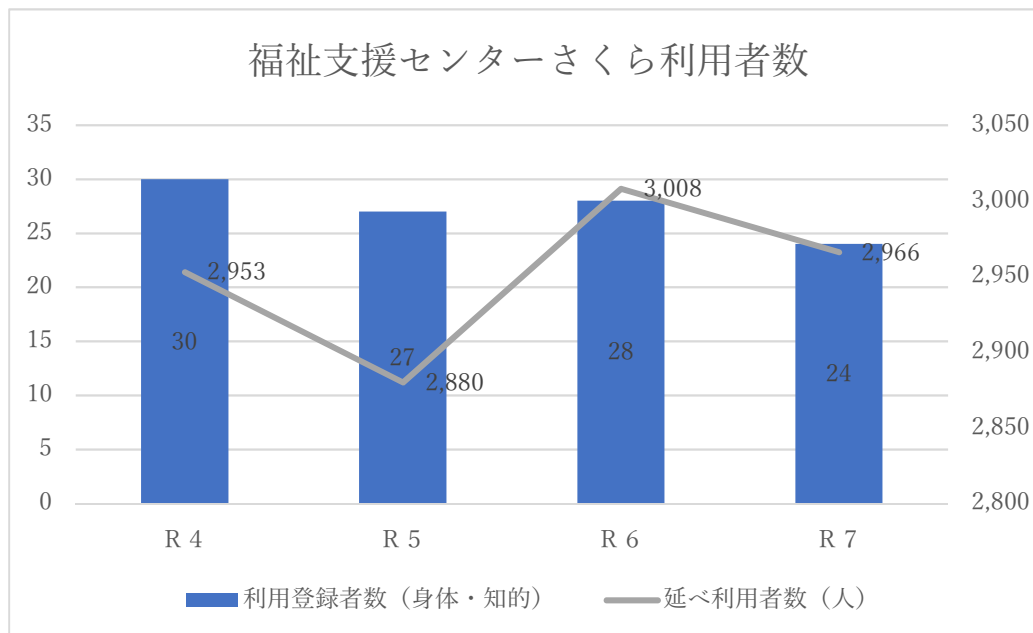
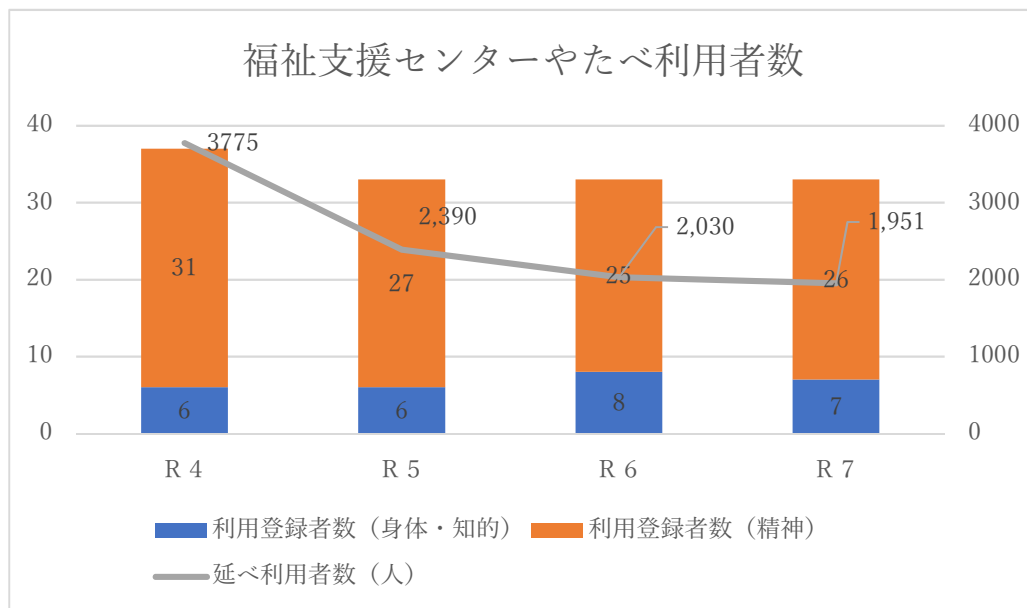
つくば市では現在、4か所の福祉支援センターと、ライフサポートセンターみどりの（社会福祉法人 創志会）で事業を実施しています。

各施設で行われている地域活動支援センター事業について、利用登録者と延べ利用者数の推移は、以下の表1-2、図1-2のとおりです。

延べ利用者数に多少の減少が見られる施設もありますが、利用登録者数には大きな変動はなく、今後も一定数の利用が見込まれます。

表 1-2 地域活動支援センター事業 利用者数

施設名 (受入障害区分)	年度 項目	R 4	R 5	R 6	R 7
福祉支援センターやたべ (身体・知的、精神)	利用登録者 (人)	37	33	33	33
	延べ利用者 数 (人)	3,775	2,390	2,030	1,951
福祉支援センターさくら (身体・知的)	利用登録者 (人)	30	27	28	24
	延べ利用者 数 (人)	2,953	2,880	3,008	2,966
福祉支援センターとよさと (身体・知的)	利用登録者 (人)	11	10	10	11
	延べ利用者 数 (人)	1,299	1,429	1,570	1,617
福祉支援センターくきざき (身体・知的)	利用登録者 (人)	11	9	10	10
	延べ利用者 数 (人)	1,978	1,794	1,681	1,465
ライフサポートセンター みどりの (精神)	利用登録者 (人)	114	120	128	119
	延べ利用者 数 (人)	2,712	1,348	1,312	1,260



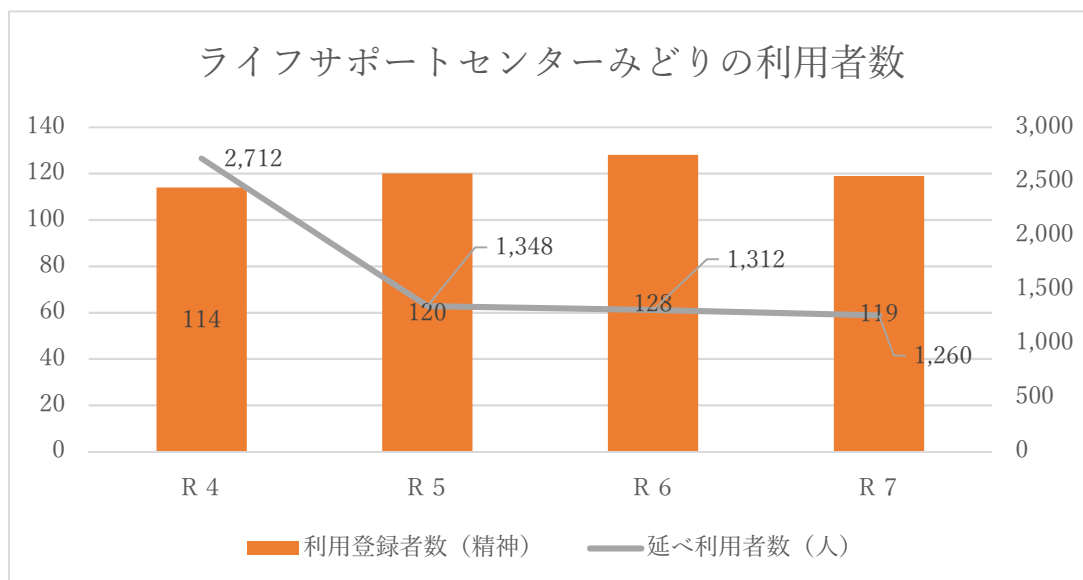
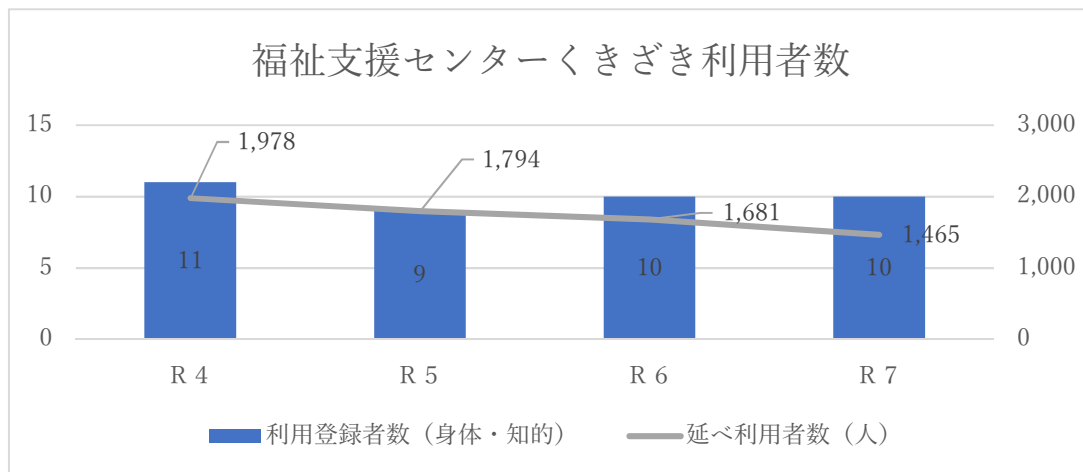


図 1-2 地域活動支援センター事業 利用者数推移

②施設の状況

施設の状況については、以下の表 1-3 の示すとおりです。

各センターの施設の構造躯体は必要な強度を有していますが、外壁、内装、電気・機械設備での経年劣化が見られ、特に福祉支援センターさくらは外壁等に著しい劣化があり、健全度も低い状況となっています。

表 1-3 つくば市福祉施設状況一覧表¹

表 3-4 調査結果一覧															
施設の基本情報				構造躯体の健全性					構造躯体以外の劣化状況						
施設名	建築年度		築年数	耐震性能				圧縮強度 (N/mm ²) ※2	長寿命化判定 ※3	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
	和暦	西暦		耐震基準	耐震診断		耐震改修								
					実施年度	Is値									
桜老人福祉センター	560	1985	39	新	—	—	—	—	長寿命化	A	B	C	B	C	57
谷田部老人福祉センター 福祉支援センターやたべ	558	1983	41	新	—	—	—	—	長寿命化	A	B	C	C	C	52
基崎老人福祉センター 福祉支援センターくさざき	563	1988	36	新	—	—	—	—	長寿命化	B	B	C	B	C	55
基崎農村高齢者交流センター	H7	1995	29	新	—	—	—	—	長寿命化	B	B	C	B	B	64
福祉支援センターさくら (身体棟)	555	1980	44	旧	2004	0.70	不要	33.6 ^{※4}	長寿命化	C	D	D	C	C	24
福祉支援センターさくら (児童棟)	558	1983	41	新	—	—	—	—	長寿命化	B	D	C	C	C	35
福祉支援センターさくら (知的棟)	563	1988	36	新	—	—	—	—	長寿命化	B	B	C	C	B	59
福祉支援センターとよさと	H10	1998	26	新	—	—	—	—	長寿命化	B	B	C	B	B	64

※1 構造耐震指標(Is 値)：建物の耐震性能を示す指標であり、Is 値が 0.6 以上の場合は、「地震及び衝撃に対し、倒壊または崩壊する危険性が低い」と判断されます。(耐震改修促進法における技術的指針(国土交通省))

※2 耐震診断実施時のコンクリート圧縮強度を示します。コンクリート圧縮強度が 13.5N/mm²以下の場合、構造躯体が長寿命化に適さない可能性がある建物として「要調査」と判定します。

※3 「図 3-8 構造躯体長寿命化判定フロー」に基づきます。

※4 2024 年に実施した圧縮強度試験結果に基づきます。

¹ 『つくば市福祉施設個別施設計画』、つくば市、令和 7 年（2025 年）、21p.

③事業運営予算、施設維持コスト

施設の維持管理の費用としては、以下の表に示すとおりです。

近年は空調機器や電気設備等の改修の影響から、整備費（修繕費）が大幅に増加しています。

表 1-4 つくば市福祉施設 施設関連経費推移²

施設名	項目	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	平均
桜老人福祉センター	整備費	11,743	948	733	1,389	5,520	6,870	731	2,305	70,146	11,154
	維持費	3,987	3,162	3,209	4,208	3,255	4,058	3,385	3,521	3,471	3,584
	その他	5,129	4,169	4,946	5,019	5,086	2,590	4,525	6,000	4,956	4,713
	小計	20,858	8,279	8,888	10,615	13,860	13,518	8,640	11,826	78,574	19,451
谷田部老人福祉センター 福祉支援センターやたべ	整備費	445	481	39,482	3,588	2,249	2,675	25,075	1,884	4,160	8,893
	維持費	5,323	5,058	4,743	4,138	9,052	9,274	9,178	9,586	9,710	7,340
	その他	9,588	9,162	9,685	8,287	7,972	4,903	5,975	7,504	11,395	8,275
	小計	15,356	14,701	53,910	16,012	19,273	16,852	40,227	18,974	25,265	24,508
基崎老人福祉センター 福祉支援センターくさぎき 基崎農村高齢者交流センター	整備費	276	1,114	2,398	2,718	845	970	1,710	1,476	3,270	1,642
	維持費	4,163	4,210	4,352	3,907	4,505	4,878	5,514	4,701	5,823	4,672
	その他	4,237	3,757	4,144	4,920	4,458	3,542	3,938	3,723	1,671	3,821
	小計	8,676	9,081	10,894	11,545	9,808	9,390	11,162	9,899	10,764	10,135
福祉支援センターさくら	整備費	1,470	2,341	2,964	2,658	3,621	8,539	1,171	4,062	5,119	3,549
	維持費	2,238	2,218	1,936	2,131	2,275	1,998	2,235	2,539	1,970	2,171
	その他	1,923	1,903	2,022	2,075	1,764	1,291	1,884	2,300	1,751	1,879
	小計	5,631	6,463	6,921	6,863	7,660	11,828	5,290	8,900	8,841	7,600
福祉支援センターとよさと	整備費	324	411	587	554	102	8	235	283	37,120	4,403
	維持費	776	1,154	1,179	1,151	1,426	1,030	1,041	1,286	1,586	1,181
	その他	1,236	1,036	1,039	1,102	1,035	938	1,029	1,132	1,011	1,062
	小計	2,337	2,601	2,806	2,807	2,563	1,976	2,305	2,701	39,717	6,646
《施設関連経費の内訳》 整備費：施設整備費、改修費 / 維持費：維持管理費 / その他：燃料費、光熱水費											

² 『つくば市福祉施設個別施設計画』, つくば市, 令和 7 年 (2025 年), 17p.

第2章 福祉支援センターを取り巻く状況の変化

(1) 事業

現在、少子高齢化、人口減少が進行しているなか、福祉ニーズも多様化・複雑化しており、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会である地域共生社会の構築が進められています。こうした中で、障害者もまた地域や職場で生きがい・役割を持ち、様々な支援を受けながら、その人らしく安心して暮らすことができる地域づくりが求められています。

今後は、地域活動支援センターが、地域住民との交流拠点や多様化・複雑化するニーズに応える専門的支援のプラットフォームとしての役割が求められています。

①障害者手帳等所持者数

つくば市では障害者の人数が年々増加しており、令和8年度には身体障害者福祉手帳所持者数が5,173人、療育手帳所持者が1,964人、精神障害者保健福祉手帳所持者が2,564人となっています。

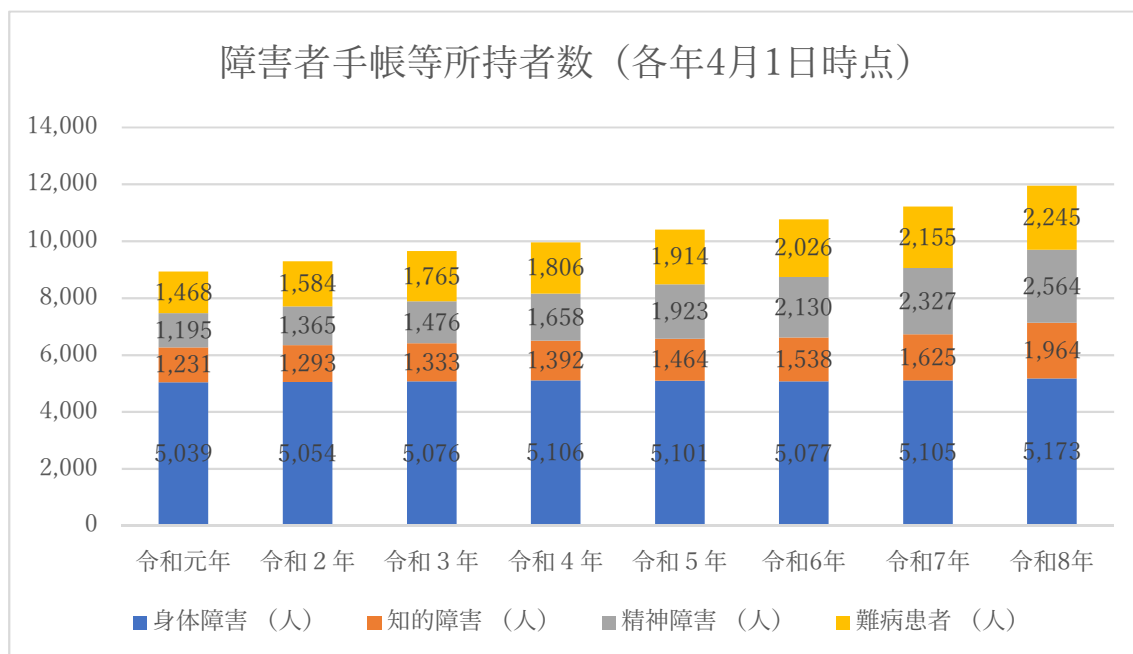


図 2-1 つくば市障害者手帳等所持者数（各年4月1日時点）推移³

³ 図 2-1 中「難病患者」とは指定難病特定医療費受給者を示す。

②障害福祉サービス等支給決定者数・利用事業所数

障害手帳所持者数の増加に伴い、通所系の障害福祉サービスの支給決定者数も同様に年々増加しています。ただし事業者数も併せて増加していることから、通所先としては様々な選択肢が増えている状況ともいえます。

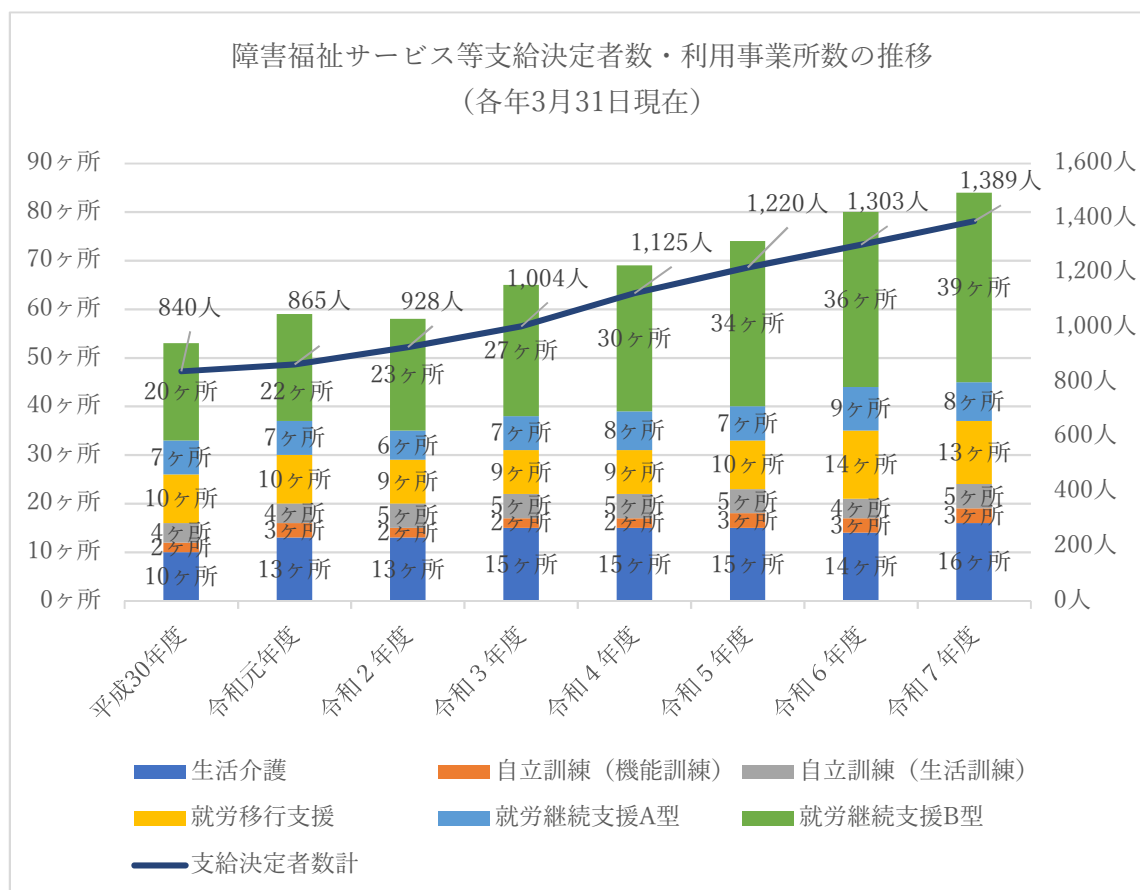


図 2-2 障害福祉サービス等支給決定者数・利用事業所数の推移

（２）施設

福祉支援センターはつくば市で管理する公共施設です。

総務省が作成した公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に関する方針の下で策定された、つくば市の公共施設の管理に関する基本的な考え方としては、保有資産を効率的に維持管理すること、保有資産を有効活用すること、社会情勢の変化に対応し、資産の保有量を適正化することとされています。

この方針に基づき、つくば市の各公共施設では長寿命化改修を実施、計画していますが、厳しい財政状況や人口減少・少子高齢化といった社会情勢に直面するなか、全ての公共施設をこれまで通り維持し続けることは厳しい状況に置かれています。

なお、施設の適正量の検討をするにあたり、調査した茨城県内の市町村の地域活動支援センター事業所数は平均３事業所（令和５年度時点）でした。また、民間事業所の施設内で地域活動支援センター事業を実施している事業所も６割以上ありました。

第3章 福祉支援センターに係るアンケート結果

(1) 地域活動支援センター事業利用者アンケート

①調査概要

・調査対象者

つくば市地域活動支援センター事業の各事業所（福祉支援センターやたべ、福祉支援センターさくら、福祉支援センターとよさと、福祉支援センターくきざき、ライフサポートセンターみどりの）の利用者のうち、市内在住の方 177 人

・実施方法

各センター利用時に直接配布及び回収

・実施時期

令和 7 年（2025 年）10 月 28 日（火）～11 月 28 日（金）

・回収状況

対象者数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
177	85	48.0%	85	48.0%

②調査結果抜粋

1 現在の【支援内容、実施サービス】をどう思いますか。

現在実施しているサービスについては、「とてもよい」と「よい」を合わせて78.8%となっています。また、「ふつう」は17.6%、「よくない」、「とてもよくない」という回答も3.6%ありました。

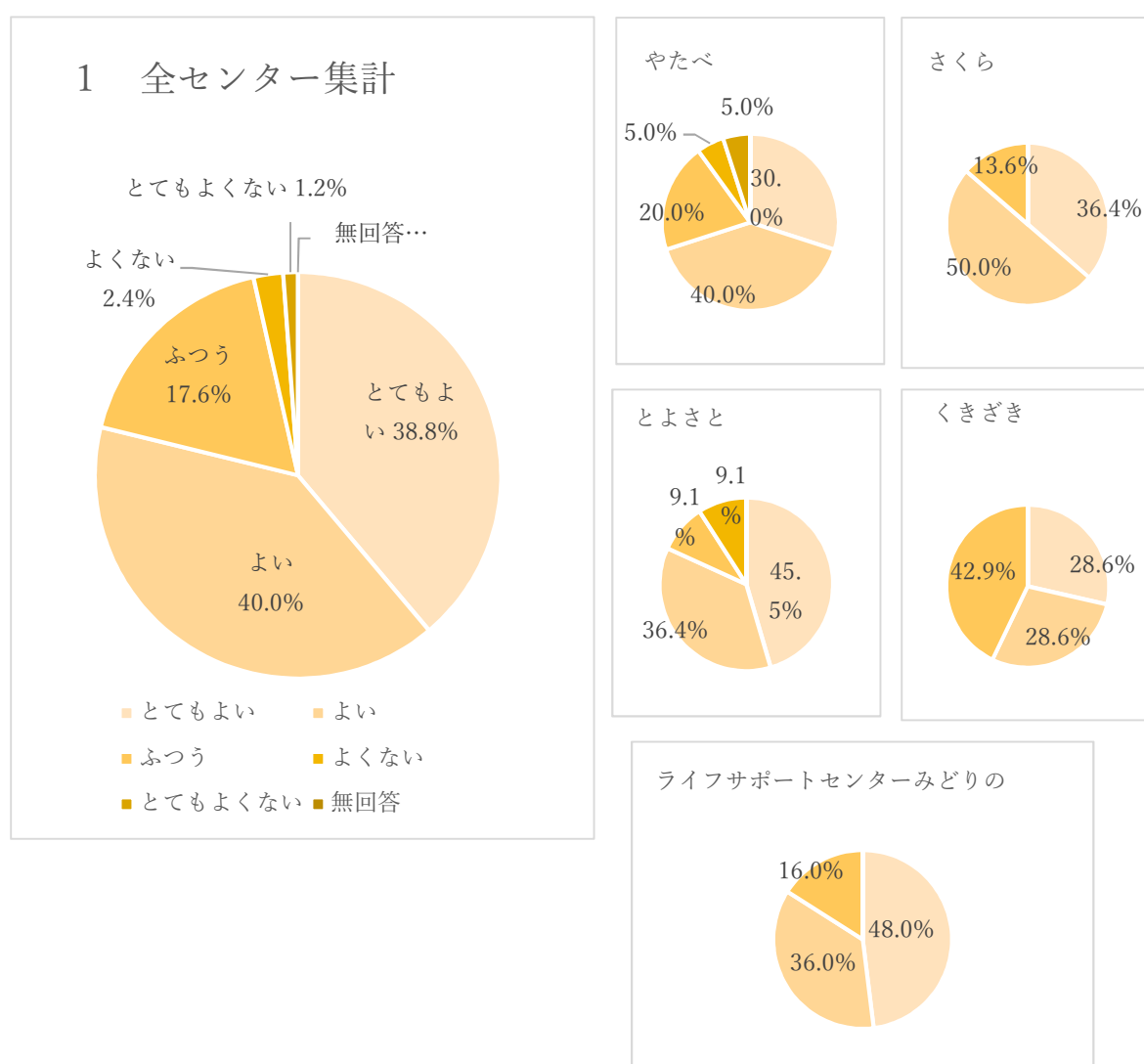


図 3-1 利用者アンケート1回答内容グラフ（全体・各センター毎集計）

2 現在の支援内容、実施サービスで【よい・やりたい】と思うものは
 なんですか。（複数選択可）

現在実施しているサービスのなかで利用者が良い、やりたいと思うサービスは「事業所周辺の散歩」、「職員との交流」、「他利用者との交流」、「手芸、工作、絵画、書道、音楽などの創作的活動」、「スポーツ及びレクリエーション」、「バス等で行く野外活動」などが多くなっています。

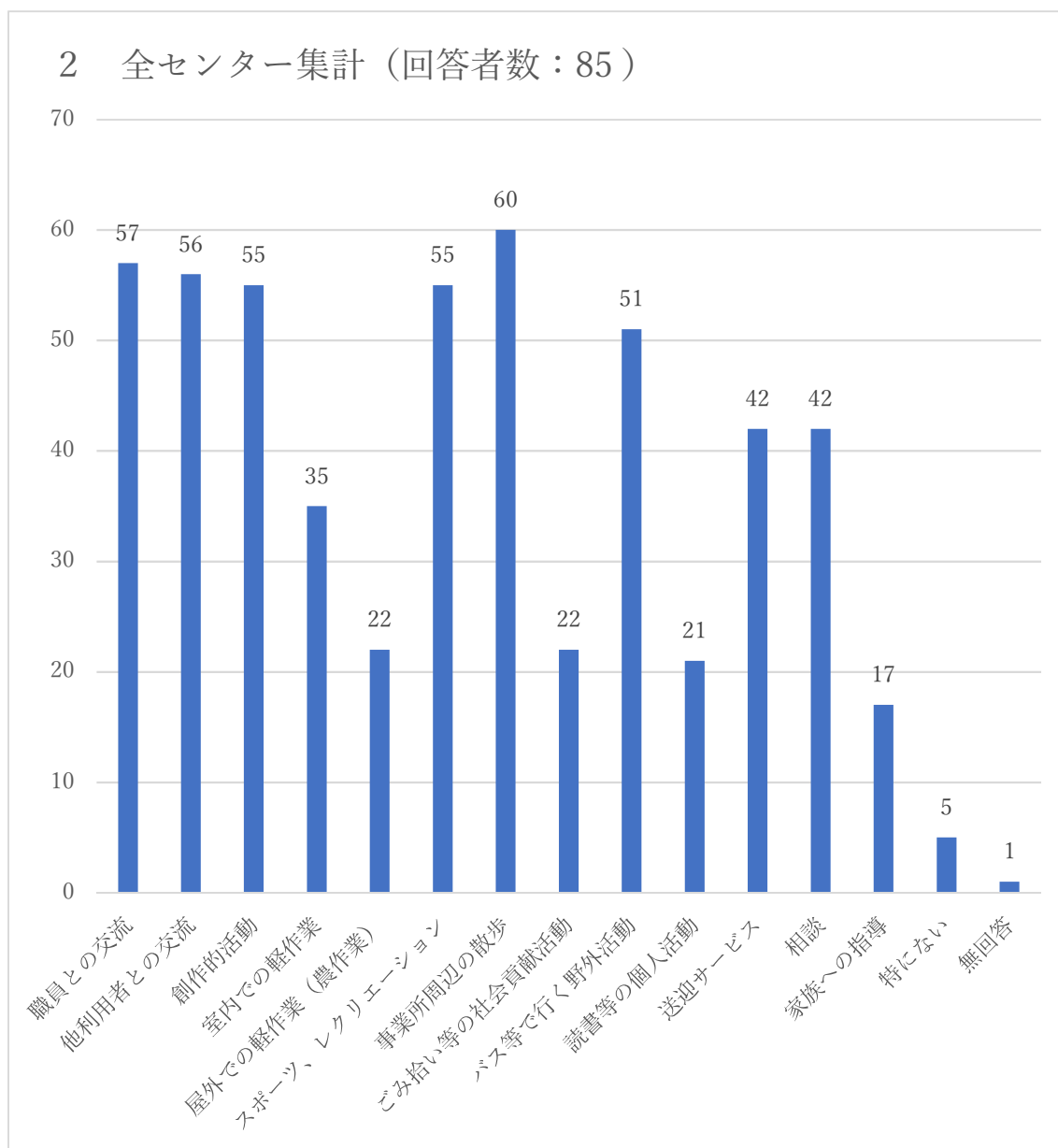
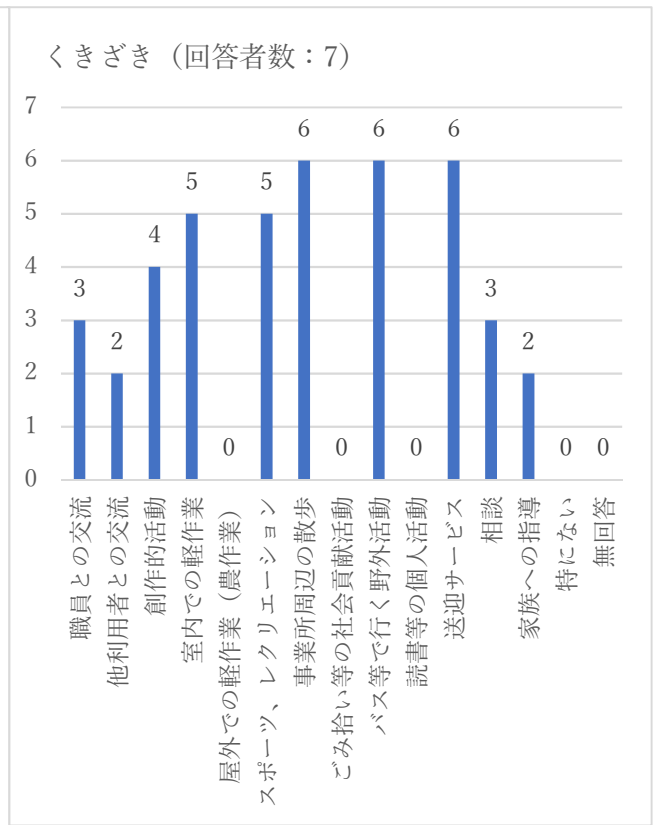
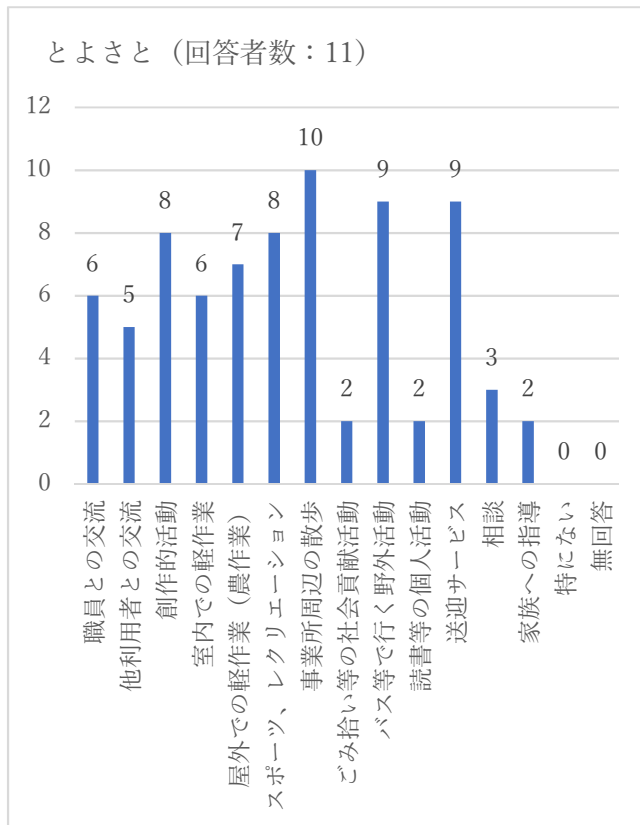
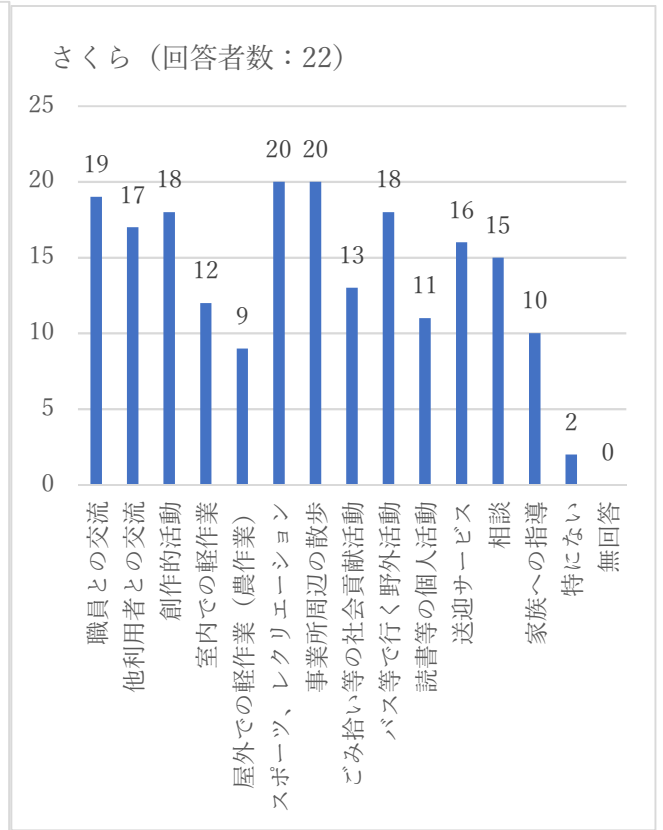
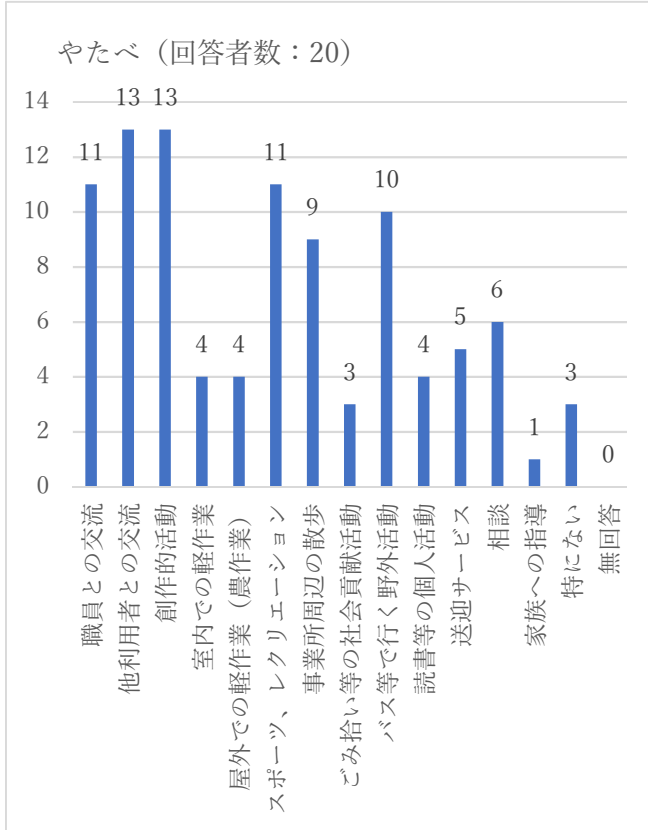


図 3-2 利用者アンケート 2 回答内容グラフ（全体集計）



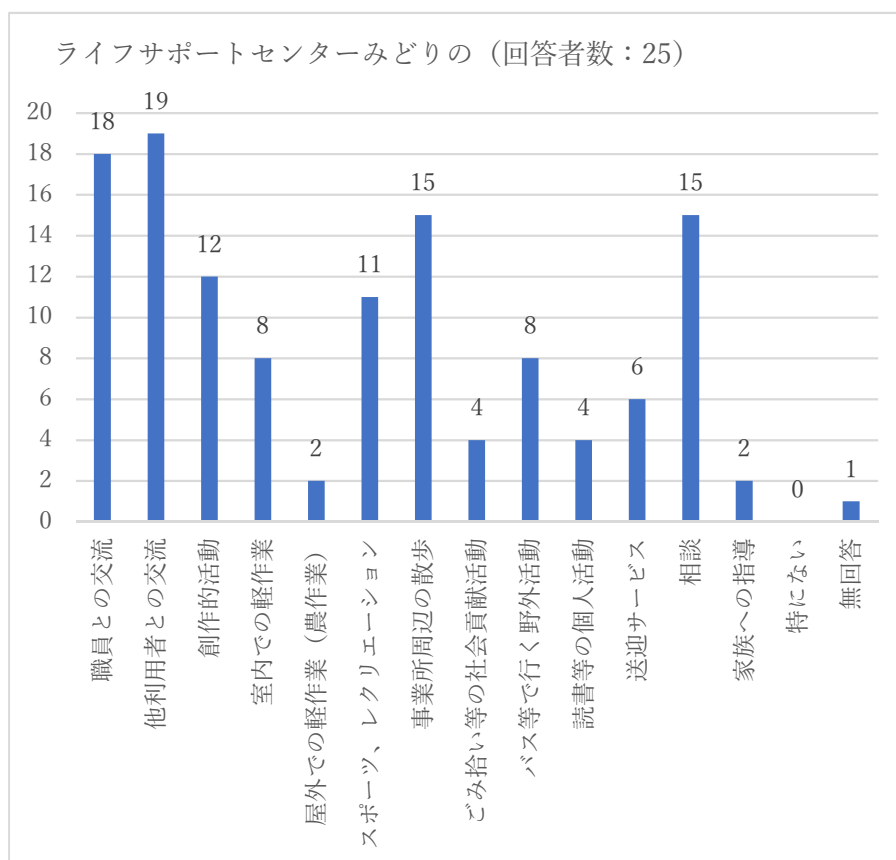
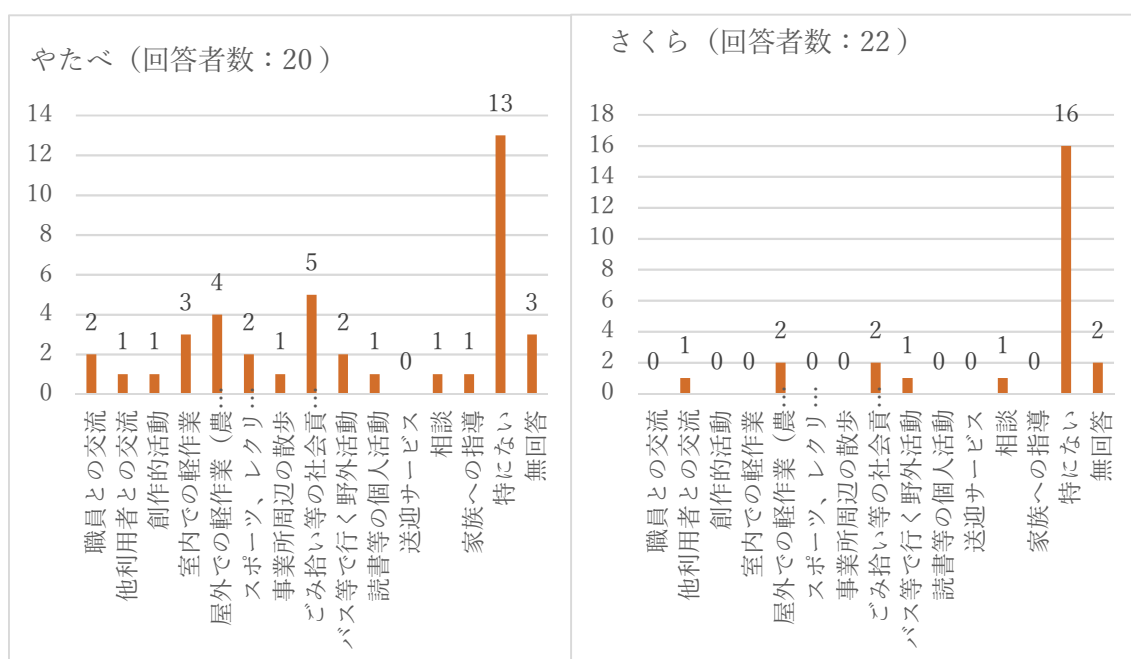
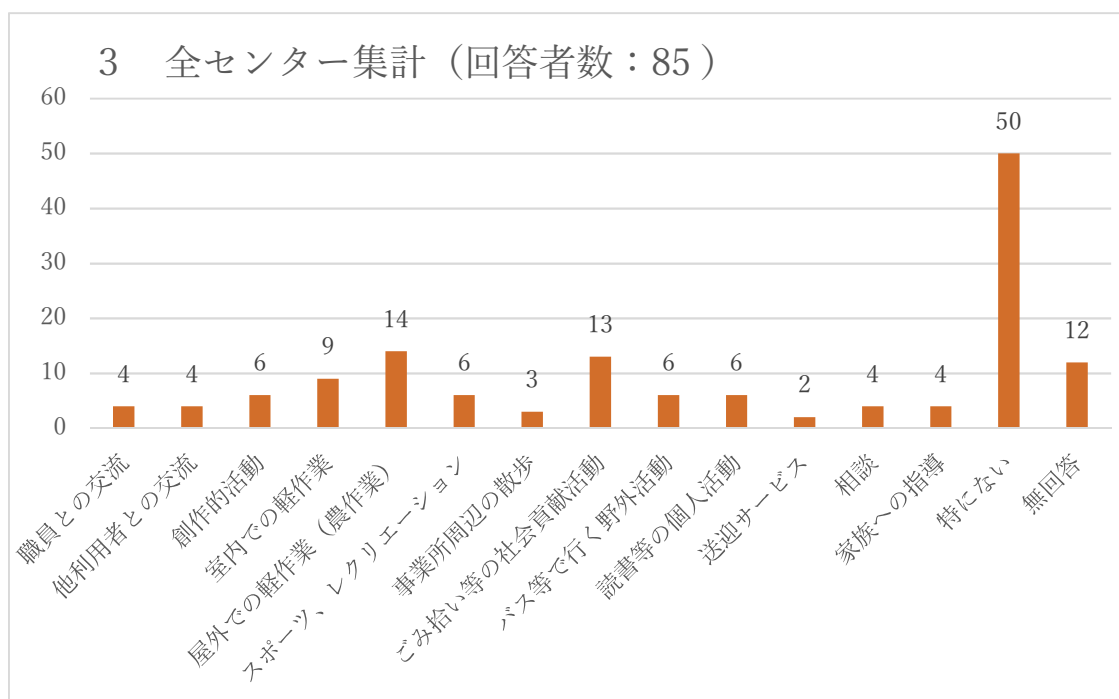


図 3-3 利用者アンケート 2 回答内容グラフ（各センター毎集計）

3 現在の支援内容、実施サービスで【よくない・やりたくない】と思うものはなんですか。（複数選択可）

現在実施しているサービスのなかで利用者が良くない、やりたくないと思うサービスは「特にない」が最も多く、次いで「屋外での軽作業（農作業）」、「地域でのごみ拾い等の社会貢献活動」が多くなっています。



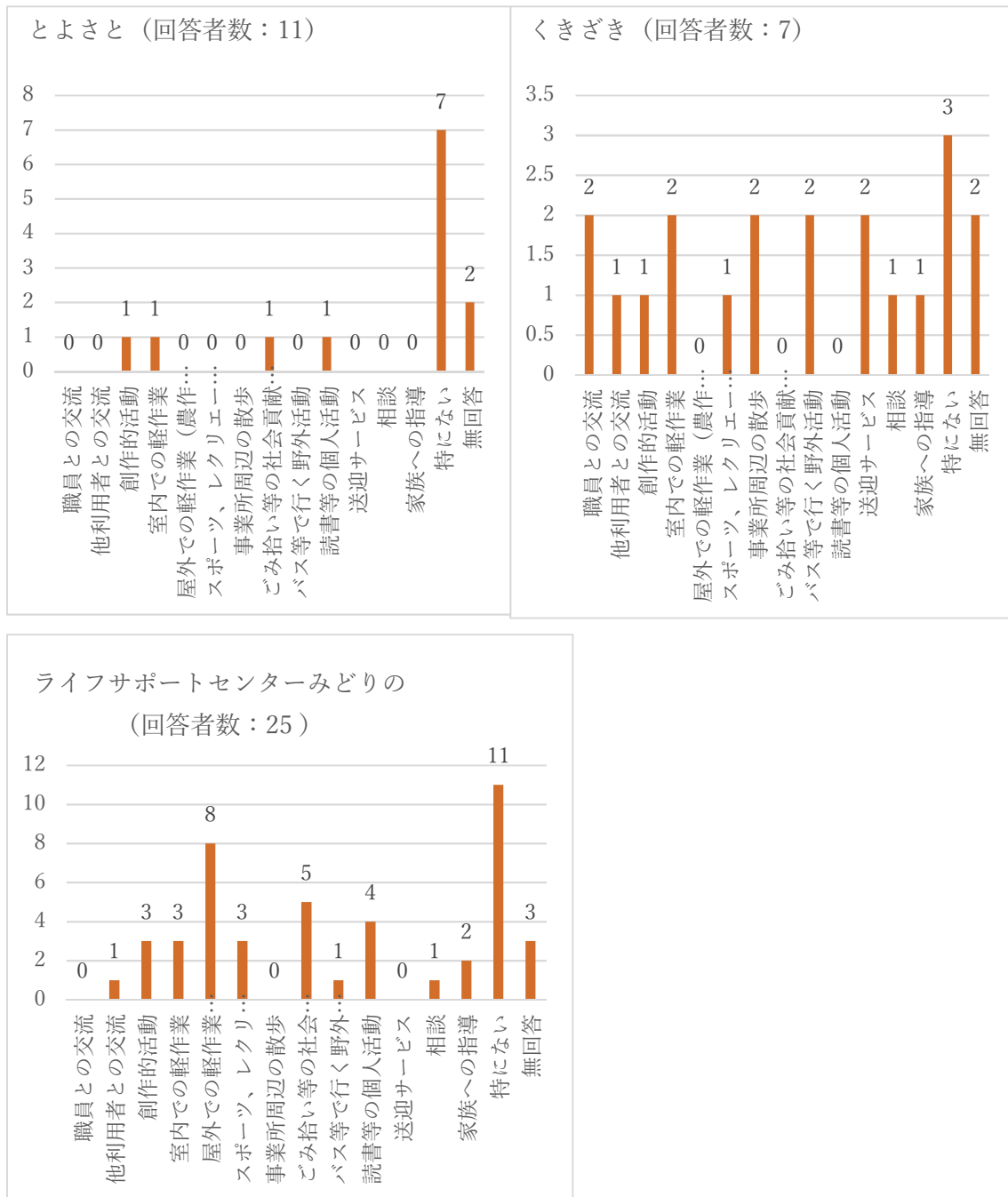


図 3-4 利用者アンケート3回答内容グラフ（全体・各センター毎集計）

4 現在のセンターの【施設建物、設備】をどう思いますか。

現在の各センターの施設建物や設備については、「とてもよい」と「よい」を合わせて 25.0%となっています。また、「ふつう」は 56.7%、「よくない」という回答も 16.7%ありました。

※この設問では、つくば市の所有する建物ではないライフサポートセンターみどりののは、集計から除外しました。個別の結果は参考値として掲載します。

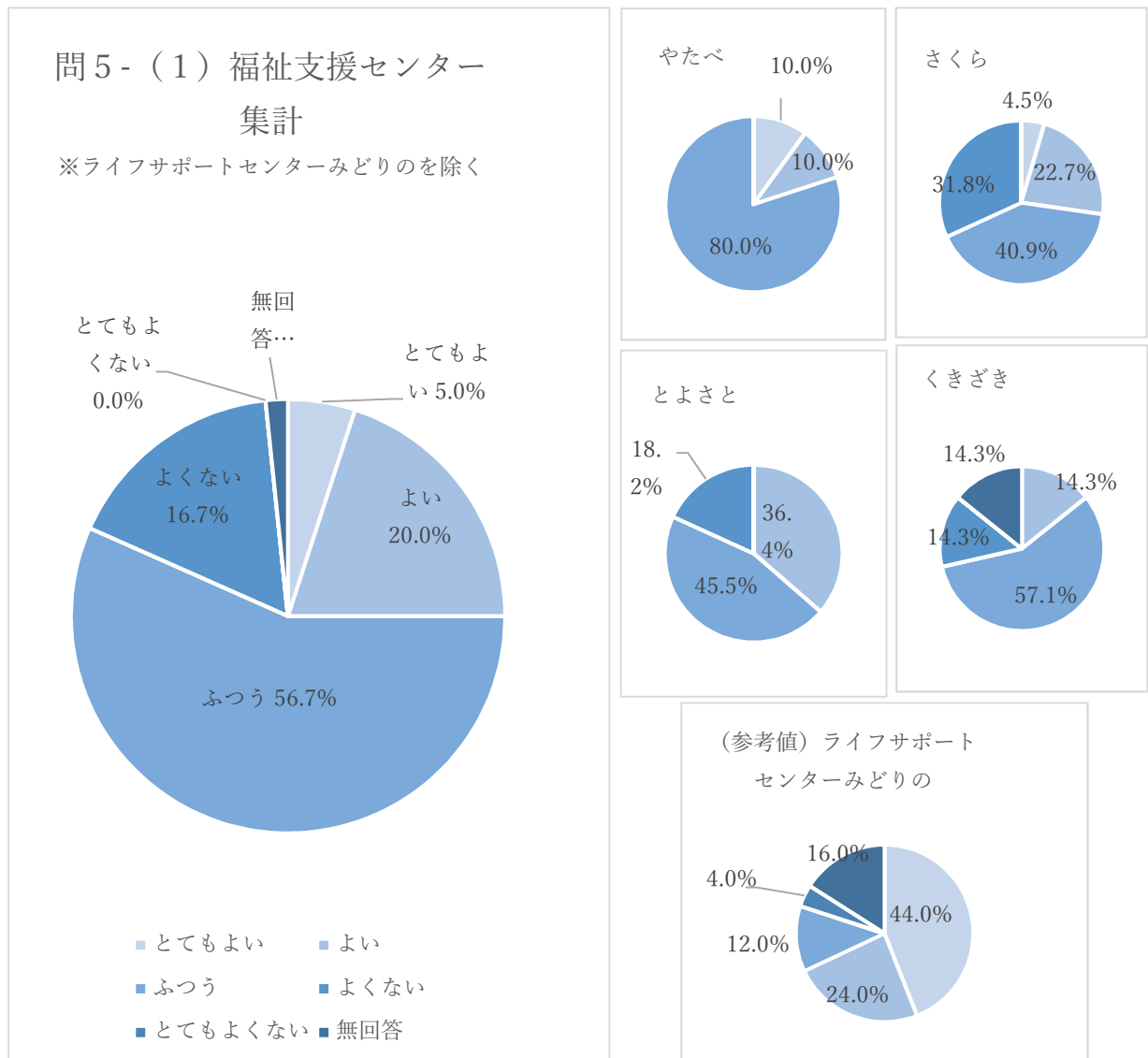


図 3-5 利用者アンケート4回答内容グラフ（全体・各センター毎集計）

【中略】

(2) 障害者プラン策定用アンケート

【中略】

第4章 現状の課題と意見

(1) 事業に関する課題と意見

①児童発達支援事業等の移行に伴う実施事業の見直し

福祉支援センターで実施されている児童発達支援事業等の別施設への移行により、福祉支援センターで実施すべき事業について改めて見直す必要があります。

委員からは、現行の地域活動支援センター事業について以下の意見が出ました。利用者の拡大や、新たな機能の追加を希望する意見が多く、特に現行の福祉サービスの枠組みでは支援の届かない方に対する支援について多く言及されました。併せて、民間事業所との明確な差別化を求める意見もありました。

一方で、人材不足等の現実的な視点から、サービス拡大や新たな機能の実現の可能性を疑問視する意見も出ました。

【検討会での意見】

- ・現在の利用者・家族の継続利用希望を優先すべき
- ・専門職配置、スタッフの資質向上が必要
- ・スポーツ・レクリエーションの充実と、廃用症候群・老化対策の強化を希望
- ・障害種別混在プログラムには共通目標設定の工夫が必要
- ・利用者と家族の双方の健康維持を視野に入れた支援
- ・障害者支援だけでなく、高齢者の介護予防的利用も希望
- ・発達障害者への支援・受け入れについて検討が必要
- ・診断に至らない方や支援未到達者へのアプローチが必要
- ・障害者の健康診断及び生活助言機能
- ・地域生活支援拠点機能の付加
- ・民間の人材の育成機能の強化を希望
- ・市センターと民間との違いを明確化し、利用しやすさと理解度を向上
- ・民間の生活介護事業所で受け入れが困難な医療的ケアや強度行動障害の方の受け皿となるべき
- ・市の委託事業であっても人材不足は深刻であり、体制整備は困難
- ・アクセスの良さや様々な事業の充実は理想だが、実現の可能性は疑問

【アンケートからの意見】

- ・現在の支援、サービスの内容は約8割の利用者から満足を得られている。
- ・ほぼ全ての利用者が引き続き施設の利用を希望している。

②地域活動支援センター事業に求められる事項の変化

現在、国では「生活における人と人とのつながりを再構築し、誰もが役割と生きがいを持ち、互いに支えたり、支えられたりする関係が循環する地域社会」と「社会・経済活動の基盤として、人と資源が循環し、地域での生活を構成する幅広い関係者による参加と協働により、持続的発展が期待できる地域社会」の2つの視点からなる、「地域共生社会」の実現を目指しています。

その中で地域活動支援センター事業所においても、障害福祉全体の課題への対応、福祉課題（生活困窮、ひきこもり、孤立・孤独等）への対応、さらに地域課題（人口減少、にぎわい喪失、産業衰退等）に取り組むことで、障害者の活動機会の拡大や理解の促進という効果につながり、地域活動支援センター事業所の機能の強化につながる好循環を生み出すと示しています。

福祉支援センターにおいても、これまでの地域活動支援センター事業の内容のみならず、「地域共生社会」の実現に向けた新たな取り組みが必要となります。

つくば市の福祉支援センターとして、国の求める事項の中から、どのような機能を選択、強化していくべきか検討する必要があります。

委員からは、以下のとおり、相談・交流の場を作るべきという意見が多く、地域住民から支援の必要性の高い方までハードルなく参加できる仕組みも必要であるという意見が出ました。

【検討会での意見】

- ・世代を問わず地域住民が来やすい交流の拠点とするべき
- ・地域と共に作る取り組みが必要
- ・「属性や世代を問わない相談機能」の新設
- ・ひきこもり支援など新しい課題への対応が必要
- ・ケアラー向けの相談・交流の場が必要

【アンケートからの意見】

- ・福祉支援センターに今後求めるサービスとしては、現行のサービス以外で「社会とのつながりを作るための支援」、「世代や属性を超えて交流できる居場所」に多くの声が寄せられている。

③障害に対する理解促進のための情報発信

現在の福祉支援センターは利用者が限定されているため、広く市民に開かれている施設ではありません。そのため、障害福祉に関するアンケートの結果でも示されたとおり、福祉支援センターの知名度は低いと言えます。

その閉鎖的なイメージは、市民への障害に対する理解促進を妨げるものであり、同時に、福祉支援センターを利用する障害者にとっても社会とのつながりや交流をも妨げてしまいます。

地域活動支援センター事業の利用者アンケート調査からも、今後の福祉支援センターに現行の事業内容以外に「社会とのつながりを作るための支援」や「世代や属性を超えて交流できる居場所」、「障害に対する理解促進を図るための普及啓発」を希望する意見が多かったことから、利用者も社会とのつながりや交流を希望している人が多いことが分かります。

委員からも以下のような意見がありました。

【検討会での意見】

- ・利用者が社会的役割を実感できる活動を実現
- ・「閉鎖的なイメージ」の払拭を目指す
- ・障害に対する理解啓発の発信の場であるべき
- ・障害者の作成した品物の販売スペース（「融点」のような機能）の設置が効果的

【アンケートからの意見】

- ・無作為アンケートでは約半分の回答者が福祉支援センターの存在を知らなかった。
- ・福祉支援センターに今後求めるサービスとしては、現行のサービス以外で「障害に対する理解促進を図るための普及啓発」に多くの声が寄せられている。

(2) 施設に関する課題と意見

①施設の老朽化及び事業内容変更に伴う施設設備の見直し

福祉支援センターは建設から 40 年以上を経過した施設もあり、施設の劣化は地域活動支援センター事業の利用者アンケート調査の結果にも示されており明らかです。

しかし、施設の改修には多額の費用が掛かることから、国及び市で定める公共施設の管理方針により、長期的な視点での既存施設の活用や更新、施設の再編等を検討する必要があります。

また、実施事業の見直しに伴い、建物における必要な設備も変更が生じます。この課題に対し、委員から以下の意見がありました。

【検討会での意見】

- ・「改築」、「長寿命化改修」、「新築」、「他施設統合」で検討が必要
- ・筑波・大穂地区への配置も含め、施設配置バランスの検討
- ・委員から出た様々な事業の実現は、現在の施設規模では難しい
- ・市内 2 施設に集約という意見が現実的、具体的で望ましい
- ・新築の場合の候補地選定の検討が必要
- ・トイレ改修は必須
- ・雨天時の送迎時に屋根付きスペースが必要
- ・地域イベントや相談・交流の場として一定の広さの確保が必要
- ・物品の販売スペースの設置
- ・お弁当を食べられる飲食スペースの確保が必要
- ・調理室の設置を希望
- ・来訪者増加に対応できる駐車場が必要

【アンケートからの意見】

- ・既存の施設建物については、トイレや外観、内装についての不満の声が寄せられている。

第5章 福祉支援センターの在り方に関する提言

(1) 事業方針に関する提言

①児童発達支援事業等の移行に伴う実施事業の見直し

現在つくば市福祉支援センターで実施されている「地域活動支援センター事業」は継続して実施することを求めます。

また、つくば市の設置する福祉施設として、変化する福祉ニーズに寄り添った事業内容を検討して実施できるよう努めてください。

現在、福祉支援センターで行われている「地域活動支援センター事業」の利用者のほぼ半数は、他の民間のサービスを利用しておらず福祉支援センターのみの利用となっています。そのことを踏まえ、現在利用している利用者の継続利用は必要と考えます。

近年、障害者や障害児（以下、「障害者等」という。）における障害の重度化や高齢化により、障害者等に対するサービスの利用ニーズが多様化しています。つくば市においては、障害者の個々のニーズを把握し、それらに対応した支援を検討し、適切に実施していくことを求めます。

②地域活動支援センター事業に求められる事項の変化

地域住民から支援の必要性の高い方、子どもから高齢者までハードルなく交流や相談ができる仕組みと場所を設置することを提唱します。
地域活動支援センター事業の利用者も含め、さまざまな人と社会とのつながりを創出し交流を促進してください。

国の推進する地域共生社会の構築の一助となるため、本検討会では、今後の福祉支援センターにおいて、地域活動支援センター事業の利用者のみならず、属性に関わらず様々な人が相互に交流を図り、社会とのつながりを作り、相談ができる仕組みと場所を設置することを求めます。

これは、地域活動支援センター事業の利用者がさらなる社会との交流を促進する契機となることに加え、地域社会の障害に対する理解促進を図ることにもつながると考えます。

③障害に対する理解促進のための情報発信

障害に対する理解啓発のための発信の場として、障害者の制作した物品を販売できるスペースを設置することを提唱します。
併せて、福祉支援センターの閉鎖的なイメージの払拭を目指し、障害に対する理解促進を求めます。

障害者の作成した品物を販売するスペースとしては、つくば市役所内に「融点」が設置され、連日賑わいを見せています。

物品販売の場は、施設の持つ閉鎖的なイメージの払拭と障害に対する理解啓発の発信の場として、一定の効果が見込まれる上、物品の購入を目的に来訪する人々と地域活動支援センター事業の利用者とのつながりが生まれ、社会との交流の契機ともなり得ます。

また、お弁当等の飲食物の販売や、飲食スペースを設置することで地域交流の場としての利用が想定でき、こども食堂の実施の可能性や他の福祉サービス事業所との連携による相乗効果など、様々な効果が期待できます。

このことから、障害に対する理解促進のための有効な手段として、物品等の販売スペースの設置を提唱します。

(2) 施設設備に関する提言

①施設の老朽化及び事業内容変更に伴う施設設備の見直し

施設の老朽化に伴う改修は急務であることを踏まえ、本検討会の事業及び施設設備に関する意見を十分に考慮したうえで、早急な対応を求めます。

国と市が求める公共施設の管理指針等を基に、検討会では、福祉支援センターの施設建物の今後として、「新築」、「改築」、「長寿命化改修」の3つの選択肢を検討しました。

	メリット	デメリット
新築 ※既存施設とは別の場所に新たに建物を建築	・新たな施設機能（交流・相談の場、販売スペース、屋根付き送迎車乗降スペース、調理室等）の柔軟な追加が可能 ・市内でバランスの良い施設の設置の検討が可能 ・施設維持費の縮小が可能 ・工事期間中も既存施設での通所が可能	・地域交流、社会参加をも含めた、目的を満たせる候補地の選定 ・工事に係る財政負担が大きい
改築 ※既存施設を解体し同じ場所に建物を建築	・現在の立地、地域とのつながりを生かせる ・新たな施設機能（交流・相談の場、販売スペース、屋根付き送迎車乗降スペース、調理室等）の検討が可能 ・施設維持費の縮小が可能	・検討会で出た様々な意見の実現は、現在と同規模の施設では難しい ・解体を含むため工事期間が長い ・施設が利用できない期間が発生する ・工事に係る財政負担が最も大きい
長寿命化改修 ※経年劣化による物理的な不具合の回復と耐久性の向上を目的とした大規模改修	・現在の立地、地域とのつながりを生かせる ・工事に係る財政負担が比較的小さい ・既存施設の長期的な活用が可能 ・建設中も既存施設の利用が可能	・検討会で出た様々な意見の実現は、現在の施設規模では難しい

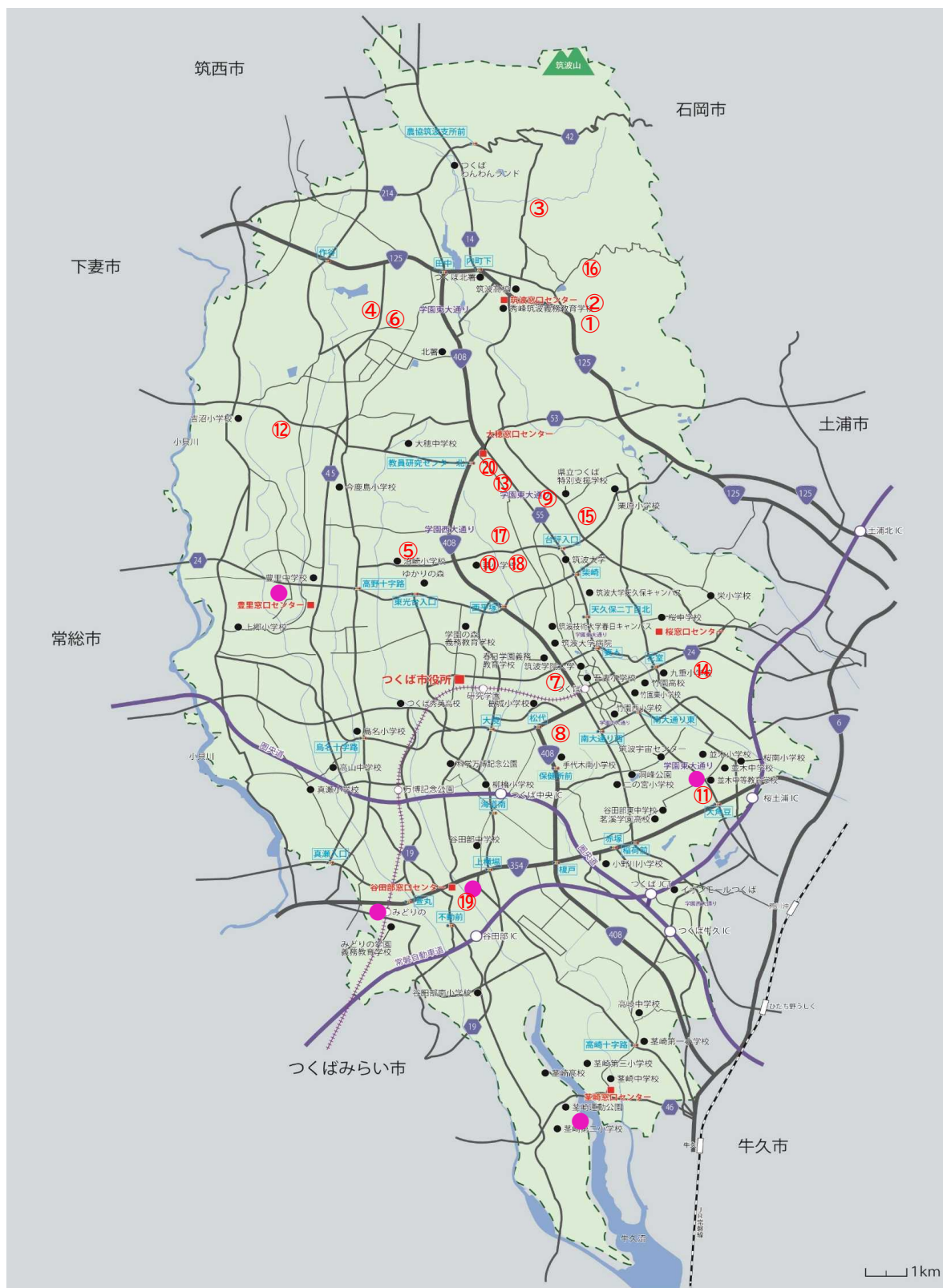
検討会の意見では、新たな施設を建設するという意見が多く出ました。また、福祉支援センターの施設配置の適正化として、将来的に施設を集約する案が示されました。しかし、新設する場合の建設候補地が未定であることから、意見の一致には至りませんでした。

また、多くの委員から、現在の福祉支援センターの役割のみならず、地域住民との交流拠点や多様化・複雑化するニーズにも対応できる施設を求める意見がありました。

施設の老朽化に伴う改修は急務であることを踏まえ、本検討会において出された事業及び施設設備に関する意見を十分に考慮したうえで、つくば市には早急な対応を求めます。

資料 4

つくば市内 生活介護事業所位置図（令和 8 年 4 月時点）



①～②①…生活介護事業所

●…つくば市地域活動支援センター事業所（福祉支援センター及びライフサポートセンターみどりの）

	事業所名	所在地
①	つくば根学園	つくば市小和田366番地
②	ラ・フィーネつくば根	つくば市小和田476-1
③	自然生クラブ	つくば市神郡54
④	みもり園	つくば市水守859-4
⑤	ぼらん・さぼーと	つくば市沼崎1402番地2
⑥	つくば総合福祉センター	つくば市水守1189-5
⑦	Functional Training Center本店	つくば市荻間1672
⑧	指定療育生活介護 松風園	つくば市松代二丁目25番地10
⑨	多機能型事業所 どんぐりの家	つくば市玉取2756
⑩	生活介護 うきうきらんど	つくば市要元上口堀字西向527番8
⑪	指定療育生活介護 梅風園	つくば市梅園2丁目17番地11
⑫	心の葉-コトノハ	つくば市大砂1072-1
⑬	指定療育生活介護 花風園	つくば市花畑一丁目15番18
⑭	みのりガーデン上ノ室	つくば市上ノ室1560-1
⑮	さとう障がい者支援センターつくば	つくば市栗原字十王3270番1
⑯	筑峯学園	つくば市平沢655-4
⑰	SBナーシングつくば要	つくば市要223番地1
⑱	もものき	つくば市要元弥平太151-1
⑲	障害福祉サービス事業所 のっぴん つくば	つくば市谷田部760番地
⑳	ぱらそるん ねくすと	つくば市花畑2丁目15-2 102号室